
令和5年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第2日)

令和5年3月3日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月3日 午前8時58分開議

- 日程第1 議案第23号 令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第2 議案第24号 令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第3 議案第25号 令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第4 議案第26号 令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第5 議案第27号 令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第6 議案第28号 令和5年度吉賀町一般会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第2 議案第24号 令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第3 議案第25号 令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第4 議案第26号 令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第5 議案第27号 令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第6 議案第28号 令和5年度吉賀町一般会計予算
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	榎木 昭典君	保健福祉課長	……………	中林知代枝君
産業課長	……………	堀田 雅和君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君			

午前 8 時 58 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 12 人です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第 1. 議案第 23 号

○議長（安永 友行君） 日程第 1、議案第 23 号令和 5 年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めまして、おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第 23 号令和 5 年度吉賀町興学資金基金特別会計予算であります。

令和 5 年度吉賀町興学資金基金特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,314 万 1,000 円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算による。

令和 5 年 3 月 2 日、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第 1 表、歳入歳出予算の歳入でございます。

款 1 財産収入、項 1 財産運用収入 1,000 円、款 3 繰入金、項 1 基金繰入金 617 万 9,000 円、他会計繰入金 5 万 9,000 円、款 5 諸収入、項 1 貸付金元利収入 696 万

1,000円、これに伴います歳入合計1,314万1,000円であります。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費1,314万1,000円。これに伴います歳出合計は同額であります。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします総務課長のほうから御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 議案第23号令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の説明を申し上げます。

歳出予算から説明させていただきます。

予算書は6ページをお開きください。

総務費、総務管理費、一般管理費、003一般事務管理費5万9,000円の計上でございます。内容といたしましては、その下に書いてありますとおり、興学資金の審査会委員の報酬、それから費用弁償ということでございます。2回分という計上です。

それから、その下、003貸付金でございます。これについては612万円の予算計上でございますが、内訳といたしましては、（ ）の貸付としまして7人分、252万円、それから新規の貸付けといたしまして10人分、それぞれ10人分、360万円、それぞれ見込ませていただいて612万円という予算計上でございます。

その下、2財産管理費、003基金積立金696万2,000円です。これは、いわゆる返還金、償還金の部分ということでございます。令和5年度分を見込みましての予算計上です。

1ページ前に戻っていただきまして、今度は歳入になります。ページは5ページをお開きください。

まず最初に、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金ということで、興学資金基金利子として1,000円の計上をさせていただきます。

その下、繰入金、基金繰入金、興学資金基金繰入金というところで、612万円の予算計上、これは先ほど歳出で申し上げた貸付金の部分と同額計上です。

それから、その下、繰入金、他会計繰入金、1一般会計繰入金、その他繰入金ということで5万9,000円を計上しておりますが、詳細を申し上げますと、審査会経費ということで増額計上いたしております。

それから、その下、諸収入、貸付金元利収入、1貸付金元利収入、興学資金基金貸付金元利収入、これが償還金の返還金の部分で658万5,000円、それから、同じく返還金ということになりますけれども、滞納繰越分というところで、その下の37万6,000円の予算計上とい

うところでお読み取りをいただければと思います。

以上で、議案第23号の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第1、議案第23号令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第2. 議案第24号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第24号令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第24号令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算。

令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7億3,135万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

令和5年3月2日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、1ページは、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税8,741万8,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料5万8,000円、款3国庫支出金、項1国庫負担金1,000円、2国庫補助金1,000円、款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金、1,000円、款6県支出金、項1県負担金・補助金5億6,294万2,000円、款7財産収入、項1財産運用収入、1,000円、款8繰入金、項1他会計繰入金8,082万5,000。款9繰越金、項1繰越金1,000円、款10諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2雑入10万4,000円、

これに伴う歳入合計は7億3,135万5,000円であります。

続きまして、2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費3,167万3,000円、2徴税費2,000、3運営協議会費19万7,000円、款2保険給付費、項1療養諸費4億6,966万3,000円、2高額療養費7,390万3,000円、3輸送費2,000円、4出産育児諸費168万円、5葬祭諸費45万円、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分9,295万5,000円、2後期高齢者支援金等分3,429万9,000円、3介護納付金分926万8,000円、款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金1,000円、款8保健事業費、項1保健事業費415万6,000円、2特定健康診査等事業費845万1,000円、款9基金積立金、項1基金積立金1,000円、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金50万5,000円、款11予備費、項1予備費414万9,000円であります。これに伴います歳出合計、7億3,135万5,000円となるものであります。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） おはようございます。議案第24号令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算について詳細説明を行います。

予算書10ページをお開きください。

歳出についてでございます。

総務費、総務管理費、一般管理費、前年度比174万円の増額でございます。主には、昨年の給与改定による人件費の増額でございます。

右側の説明欄の002一般管理事務費の下から2番目でございます。機械器具費33万8,000円についてでございます。国保総合システムの更新に係る保険者端末機器について計上しております。

続きまして、目2連合会負担金、前年度比50万1,000円の減額でございます。被保険者数の減少に伴い、各委託料及び負担金の見込みが減額となり、昨年度は子どもの均等割額の軽減による国保連システムの改修がございましたが、今年度は制度改正等がないことから減額しております。

予算書11ページをお開きください。

上から2番目の徴税費、1賦課徴収費、前年度比130万2,000円の減額でございます。こちらは、税務住民課のほうで徴収専門員を会計年度任用職員として2年間雇用しておりましたが、今年度からは雇用せず、徴収担当の職員間で連携して徴収することとしたため、12月のう

ちの国保会計で6月分、一般会計で6月分の報酬及び手当を計上していましたが、今年度は計上はありません。

一番下の保険給付費、療養諸費、1一般被保険者療養給付費、前年度比2,323万5,000円の減額でございます。こちらは先ほども被保険者数の減少について御報告させていただきましたが、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行していることも影響し、療養給付費が減額しております。

次の2、退職被保険者等療養給付費、前年度比15万円の減額でございます。こちらは、令和6年度で制度廃止となり、昨年度は実績がなかったことから減額をしました。レセプトの過誤による支出や戻入等が発生することに備え、計上をしております。

予算書12ページをお開きください。

3一般被保険者療養費、前年度比26万円の減額です。こちらは、年度によって金額に変動があることから、過去3年間の平均により算出をしております。

次の4退職被保険者等療養費、前年度比4万9,000円の減額です。こちらも過誤納分のみでの支払い等に対する計上ですので、昨年度実績がないことから減額をしております。

その下の高額療養費、1一般被保険者高額療養費、前年度比853万2,000円の減額です。先ほどの療養給付費の理由と同様に、被保険者数の減少及び団塊の世代の後期高齢者医療保険移行が影響し、減額をしております。

2退職被保険者等高額療養費、前年度比4万9,000円の減額です。こちらも同様に実績がないことから減額をしております。

予算書13ページをお開きください。

中段の出産育児諸費、1出産育児一時金につきましては、42万円の見込みの4人分を、前年度と同様、同額を計上しております。昨日議案上程させていただきました条例改正した増額分につきましては、当初予算編成の際に間に合わなかったことから、補正で対応したいと考えております。

その下の葬祭諸費、1葬祭費、前年度比1万5,000円の減額です。3万円の15人分を見込んで計上しております。

予算書14ページを御覧ください。

国民健康保険事業費納付金、医療給付費分、1一般被保険者医療給付費分、前年度比490万円の減額です。こちらも被保険者の減少による影響で減額となっております。

その下の後期高齢者支援金等分、1一般被保険者後期高齢者支援金等分、前年度比146万8,000円、その下の3項介護納付金分、目1介護納付金分、前年度比69万6,000円の増額でございます。こちらは、療養給付費と同様に、団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行が

影響して増額となっております。

予算書15ページをお開きください。

保険事業費、保険事業費、1保健衛生普及費、前年度比39万4,000円の減額です。こちらは、昨年度計上しておりました役務費で、医療費通知郵券料を一般会計の総務費の一般管理費へ計上したことから減額となっております。

その下の特定健康診査等事業費、1特定健康診査等事業費、前年度比64万1,000円の減額でございます。右側の説明欄の003特定健康診査等事業費の4つ目にあります業務運営管理委託料についてでございます。健診対象者であります40歳から74歳の被保険者が減少したことにより、前年度比98万9,000円の減額で600万2,000円を計上いたしました。

その下のがん検診負担金につきましては、昨年度より、大腸がん検診を無料化したことにより、受診者数が増加したことから、前年度比31万6,000円増額の141万7,000円を計上いたしました。

予算書16ページにつきましては、前年度と変動がないことと、予備費は予算調整により計上していることから、説明は省略させていただきます。

以上が、歳出に伴う歳入についてです。

予算書5ページをお開きください。

国民健康保険税につきましては、先ほどの歳出の中で御説明させていただいたとおり、事業費納付金等の減額や被保険者数の減少の影響により減額となっております。

国民健康保険税、国民健康保険税、1一般被保険者国民健康保険税、前年度比552万円の減額となり、その下の目2退職被保険者等国民健康保険税、前年度比3万9,000円の減額です。

予算書6ページを御覧ください。

2督促手数料につきましては、前年度比1万円の増額です。令和3年度実績により5万8,000円を計上いたしました。

一番下でございますが、1保険給付費等交付金につきましては、事業費納付金等の減額により、前年度比3,191万2,000円の減額でございます。

予算書7ページを御覧ください。

中段の1利子及び配当金につきましては、前年度比1,000円の減額で、前年度実績により計上をいたしております。

その下の1一般会計繰入金につきましては、前年度比83万1,000円の増額でございます。主には職員給与費等の繰入金の増額です。

なお、予算書8ページ、9ページ及び17ページから21ページは給与費明細書ですので、お読み取りください。

以上、議案第24号令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。
どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 分かりませんから、ちょっと教えてほしいんですが、5ページの歳入のほうなんです、8の後期高齢者支援金滞納繰越分というのは、34万2,000円あるんですが、これは何人分って言うていいの、どういった理由なんですか。

○議長（安永 友行君） 中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） お答えをさせていただきます。

一般被保険者の国民保険税の中に、現年度分と滞納分とございますが、滞納分の方の中に、その一般被保険者の国民健康保険税が3つに分かれておまして、そちらで介護分、それから後期高齢者分というふうに、保険料の中で分かれておしますので、滞納された方がおられる場合、そこに介護と後期と上がってくるということでございます。

○議長（安永 友行君） ほかに質疑はありませんか。中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 大変失礼いたしました。まず、国民健康保険税の中には医療費部分、予算書の5ページの右側を御覧いただければと思いますが、医療給付費と、それから介護給付費、それから後期高齢者支援金と3つございます。

医療保険の中には、医療機関にかかった場合に掛かる用の保険税、それから介護給付費につきましても、介護保険のほうで賄えないところ、そういったところを国民健康保険のほうから支援するというような制度がございますので、そちらのほうの経費、それから後期高齢者支援金というのは、後期高齢者、先ほども、ちょっと申し上げましたけど、後期高齢者保険の支援ということで、そちらのほうに保険税を支援するというような3つの構成になっております。

そういうところで滞納された場合は、その保険税が3つのところで滞納金が増えるということになりますので、先ほど言いました医療費滞納分と介護給付費の滞納分、それから後期高齢者支援金の滞納分ということで、3つ計上されるということでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 昨年もお聞きしたんですが、保険者が減っているのに保険料が上がっているという原因の一つに、何名かが高度の医療治療を受けているのも原因の一つであるということ、昨年もお聞きしましたが、その傾向については、現在も続いているのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 現在、昨年度の市町村別の1人当たりの医療費マップでございますが、現在は19市町村中9位でございまして、49万7,937円というふうになっており

ます。

昨年度につきましては、医療費部分としましては、県内でいきますと中の上ぐらいで、特に昨年と一昨年よりは、医療費等はかかっていないというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第24号令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留をして、次に進みます。

日程第3. 議案第25号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第25号令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、議案第25号令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算であります。

令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,249万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和5年3月2日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表歳入歳出予算の、まず歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料7,185万3,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料1万3,000円、款4繰入金、項1一般会計繰入金1億8,740万8,000円、款5繰越金、項1繰越金1,000円、款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2償還金及び還付加算金3万円、5雑入318万4,000円、これに伴う歳入合計は、2億6,249万2,000円であります。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費403万6,000円、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金2億5,842万6,000円、款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金3万円、これに伴います歳出合計2億6,249万2,000円となるものであります。

事項別明細書以降につきましては、保健福祉課長のほうで御説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） それでは、議案第25号令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について、詳細説明を行います。

予算書7ページをお開きください。

総務費、総務管理費1一般管理費についてでございます。前年度比124万6,000円の増額です。

右に行ってくださいまして、003健康診査事業318万3,000円についてでございます。令和5年度において健康診査事業につきましては、広域連合の事業として令和6年度より人間ドックの助成事業が終了するということから、健診対象者の拡充を図ることとし、昨年度の3倍の受診者を見込んでいることから、増額をしております。

左に行ってくださいまして、下側の1後期高齢者医療広域連合納付金、前年度比225万7,000円の増額です。被保険者の変動はございませんが、死亡者と、先ほど国保会計の説明の中でも申し上げましたが、団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行が影響していることから、増額となっております。

予算書8ページを御覧ください。

1保険料等還付金、前年度比16万6,000円の減額です。

右に行ってくださいまして、003保険料等還付金の下の過誤納等還付金につきまして、令和3年度実績により計上をしております。

以上、歳出に伴う歳入についてでございます。

予算書5ページをお開きください。

後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険料、1特別徴収保険料、前年度比522万8,000円の減額です。特別徴収の対象者の死亡等による減収による減額でございます。

次に、2普通徴収保険料、前年度比669万2,000円の増額です。先ほどの歳出の中で御説明させていただいたとおり、団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行による新規被保険者の影響により増額をしております。

なお、予算書5ページの下の繰入金から6ページにつきましては、前年度実績による計上となりますので、お読み取りください。

以上、議案第25号令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 歳出の7ページ、一般管理費で003人間ドック助成というのがありますが、高齢者になって、要するに基礎疾患というか薬を投与しているのは、これは対象に

ならないという話を聞いたことがあるんですが、今でもそうですか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 制度自体は今までと変わっておりませんので、そのようにお受け取りいただければというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ちょっと確認ですが、参考資料を見ているんですけど、今後の後期高齢者の人数といますか、予算的に関係してくると思うんですけど、国民保険もそうですが、徐々に減少傾向になると思うんですが、先ほどありました団塊世代のピーク、これは、もう終わったものか、それとも今から何年か後に終わるとか、その辺の状況のことを聞きたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 団塊の世代の後期への移行につきましては、昨年度ぐらいから始まっているというふうに考えております。今年度も160人ぐらい、後期のほうへ移行するとピークが、昨年度から始まって今年度、来年度ぐらいは多くなるのではないかとこのように見込んでいるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 先ほどのことですが、人間ドックは、先ほど言ったように薬物投与しておる者は駄目だと。ですが、健康診断は今でも、どうも高齢者になると、それも受けなくてもいいということだったんですが、それはどうなんですか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 先ほどの予算説明の中でも少し申し上げさせていただきましたが、健診の対象者が、今年度は約3倍になります。その3倍という方々につきましては、昨年度までは75歳以上で生活習慣病患者の方は該当になりませんでした。今年度はそういった方々も対象といたしまして、対象者数が前年度は450人でしたが、今年度は1,244名、それから受診見込みとしましては、昨年度は100名を見込んでおりましたが、今年度は280名を見込んでいるというところでございます。

したがって、今年度の対象者は要介護2までの方々、それから生活習慣病で基礎疾患を持っておられて服薬もされておられる方々、そういった方々も健診の対象とさせていただいているところでございます。

○議長（安永 友行君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第3、議案第25号令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第4. 議案第26号

○議長（安永 友行君） 続いて、日程第4、議案第26号令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、議案第26号令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算であります。

令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億158万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算に過不足が生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項目間の流用。

令和5年3月2日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、1ページ、第1表歳入歳出予算であります。

まず、歳入でございます。款1保険料、項1介護保険料1億7,983万5,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料1万1,000円、款3国庫支出金、項1国庫負担金1億6,790万2,000円、2国庫補助金1億1,515万4,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金2億7,107万7,000円、款5県支出金、項1県負担金1億4,574万2,000円、3県補助金544万9,000円、款6財産収入、項1財産運用収入1,000円、款7繰入金、項1他会計繰入金2億1,311万7,000円、款8繰越金、項1繰越金1,000円、款9諸収入、項1延滞金及び過料2,000円、2雑入329万8,000円、これに伴います歳入合計11億158万9,000円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費5,032万1,000円、3介護認定審査会費1,473万5,000円、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費8億5,499万8,000円、2介護予防サービス等諸費3,310万4,000円、3その他諸費97万4,000円、4高額介護サービス等費3,005万8,000円、7特定入所者介護サービス等費4,295万7,000円、

1 0 高額医療合算介護サービス等費 3 0 2 万 3, 0 0 0 円、 款 4 基金積立金、 項 1 基金積立金 1, 0 0 0 円、 款 5 地域支援事業費、 項 1 介護予防・生活支援サービス事業費 3, 0 9 6 万円、 2 一般介護予防事業費 7 8 2 万 2, 0 0 0 円、 3 包括的支援事業・任意事業費 1, 1 5 5 万 8, 0 0 0 円、 5 その他諸費 1 4 万 9, 0 0 0 円、 款 6 諸支出金、 項 1 償還金及び還付加算金 1 0 万 1, 0 0 0 円、 2 他会計繰出金 5 0 4 万 2, 0 0 0 円、 款 7 予備費、 項 1 予備費 1, 5 7 8 万 6, 0 0 0 円、 これに伴います歳出合計は 1 1 億 1 5 8 万 9, 0 0 0 円となるものであります。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長が御説明申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） それでは、議案第 2 6 号令和 5 年度吉賀町介護保険事業特別会計予算について、詳細説明を行います。

予算書 9 ページをお開きください。

総務費、総務管理費、1 一般管理費についてでございます。前年度比 9 8 万円の増額でございます。主には、右に行っていただきまして、0 0 1 人件費分で昨年度の給与改定による増額及び下の 0 0 2 一般管理事務費の 8 番目でございます業務運営関係委託料の地域包括支援センター運営事業費について、産休明けによる職員人件費の増額となります。また、昨年度まで計上しておりました S I M への業務分析委託料の減額をしております。

予算書 1 0 ページをお開きください。

介護認定審査会費、1 認定審査費、前年度比 5 1 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。こちらは会計年度任用職員の昨年度の給与改定による増額でございます。

その下の保険給付費についてです。給付費の予算につきましては、前年度実績により計上をしております。

1 居宅介護サービス給付費、前年度比 2 7 0 万 2, 0 0 0 円の増額です。こちらは町内の介護施設のベッド数削減による影響により、在宅サービス給付費が増額しているところでございます。

予算書 1 1 ページをお開きください。

一番上の目 3 地域密着型介護サービス給付費、前年度比 5 2 9 万 7, 0 0 0 円の増額でございます。こちらにつきましては、報酬改定による増額です。

次に、2 つ下の 5 施設介護サービス給付費、前年度比 3 6 4 万円の減額でございます。こちらは、先ほど居宅介護サービス給付費のところでも申し上げましたとおり、町内介護施設のベッド数削減の影響による減額でございます。

予算書 1 2 ページをお開きください。

9 居宅介護サービス計画給付費、前年度比 1 0 7 万 5, 0 0 0 円の減額です。こちらは介護保

険利用者のうち、施設利用者が減少したことによる減額でございます。

その下の目1介護予防サービス給付費、前年度比466万5,000円の増額でございます。認定者数は微減ですが、その中でも必要なサービスにつなげ、利用者が増加していることによる増額でございます。

予算書13ページをお開きください。

上から2番目の5介護予防福祉用具購入費、前年度比18万8,000円の減額、その下の6介護予防住宅改修費、前年度比40万3,000円の減額につきましては、前年度より申請が少なかったことによる減額となります。

予算書14ページをお開きください。

中段の保険給付費、高額介護サービス等費、1高額介護サービス費、前年度比80万4,000円の増額です。こちらは前年度実績による計上でございます。

一番下の特定入所者介護サービス等費、1特定入所者介護サービス費、前年度比1,264万3,000円の減額でございます。こちらは先ほども申し上げましたとおり、町内の介護施設のベッド数削減の影響によるものでございます。

予算書15ページをお開きください。

高額医療合算介護サービス等費、1高額医療合算介護サービス費、前年度比68万9,000円の減額です。こちらは前年度実績による計上でございます。

予算書16ページをお開きください。

中段の1介護予防・生活支援サービス事業費、前年度比219万円の減額でございます。これは、訪問型及び通所型とも利用者が減っていることによる減額でございます。

一番下の2介護予防普及啓発事業費、前年度比134万1,000円の減額でございます。これは、他のサービス提供事業の拡充により事業縮小による減額でございます。

予算書17ページを御覧ください。

上から2番目の介護予防把握事業費は、令和4年度に実施しましたアンケート調査で、令和5年度は実施しないことから、廃目としております。

その下の目、地域住民グループ支援事業費につきましては、今年度は重層的支援体制事業といたしまして、国の重層的支援体制整備事業交付金を活用して事業を行うため、一般会計で予算計上をすることから、廃目としております。

その下の目5、任意事業費、前年度比82万3,000円の増額でございます。

右に行っていただいて、003食の自立支援事業費でございます。件数が増加したことによる増額でございます。

予算書18ページを御覧ください。

中段の総合支援事業費から一番下の生活支援体制整備事業費までは、先ほど申し上げましたとおり、今年度は重層的体制支援事業といたしまして、国の交付金を活用するため、一般会計で計上することから廃目としております。

以上が歳出に伴う歳入についてでございます。

予算書5ページをお開きください。

保険料、介護保険料、1第1号被保険者介護保険料、前年度比179万9,000円の減額でございます。人口減による影響により減額となっております。

その中段の国庫支出金、国庫負担金、1介護給付費負担金から、予算書8ページの中段、諸収入、延滞金及び過料までにつきましては、地域支援事業の減額による影響により減額となっているものと、前年度と同額を計上しているものとなっておりますので、お読み取りください。

また、予算書8ページの一番下でございます。

雑入についてでございます。

先ほど、食の自立支援事業のところで御説明させていただいたとおり、利用者の増加に伴う利用者負担金の増額でございます。

なお、予算書21ページから25ページは給与費明細書ですので、お読み取りいただければと思います。

以上、議案第26号令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 予算書の17ページの任意事業費の中で、食の自立支援事業というのがありますが、これ、具体的にどういう事業でしょうか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 食の自立支援事業と申しますのは、地域支え合い事業といいまして、週に2回、社協さんが行っております宅配のお弁当がございますが、そちらを利用したいという方がおられましたら、それを自己負担をもらって、毎週2回お届けするというサービスでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） その場合、これは材料費ということですか。配食される方はボランティアで、要するに無報酬、それからこれを作られる方も無報酬というのを聞いたんで、これは要するに人件費、そういうことじゃなしに、主に材料費ということですか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） こちらは業務委託料でございまして、社協さんのほうに委託をして事業を行っていただいているものでございます。

その中には、人件費、材料費、さまざま入っております。そういったところで事業を行っていただいて、利用者からの利用料につきましては、町のほうに頂いているというような状況でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） ページ数ではないんですが、課長のほうから先ほど、町内の介護ベッド数が減少したということが、再三出ましたが、どのぐらいに、つまり病院がベッド数を、病院の都合で減したから、家に帰されたために給付率が上がったとか、そういうことなんですか。ちょっと、もう少し減った原因についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 六日市苑のベッド数の削減による影響でございます。

それで、六日市苑は、令和3年8月に80床に変更をされておられます。それから、稼働といたしましては60床の稼働というふうに向っております。

そういった状況で、そちらから出ていただくというような措置は、病院さんも取っておられませんが、自然減でお亡くなりになられた方がおられたら、そこに入れないというような手法を取られまして、ベッド数を徐々に削減をされたということでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今の件ですが、結局80が60になりますよね、自然減で。自然減だけでなしに、新しい人も、恐らく入所したいという方がおられるかと思うんですが、その方がどこにも入っていないということですか。例えば六日市苑に入らなくても、例えばせせらぎであるとか津和野のほうへ行くとか、いろいろあるかと思うんですが、その場合にはこの給付費は変わらないと思いますが、もう入るところがないから、仕方なしに在宅療養しているという状況になっているのか、その辺はどうなんですか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 仕方なしにといいますか、やっぱり受け入れていただけないというところもあるかと思いますが、そういった中で、先ほどもちょっと申し上げましたけど、在宅でのサービスが上がっているというところは、そういったところも影響しているというふうにご考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 特定入居者というのが、度々出てくるのですが、どういう人か、ちょっとお願いします。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 特定入居者というのは、サービスの名称でございまして、そのサービスを利用される方が、そこに計上されるということなんですけど、特に施設入所者の方で区別をしているというわけではございません。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 先ほどの関連なんですけど、六日市病院もダウンサイジングで新しく法人で経営されるということなんですけど、縮小になることは間違いないんですけど、つまり介護ベッドが減るということは、それだけ在宅が増えるということで、この介護保険の特別会計も予算が増えるという。そういうふうにつながるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

要するに在宅が増えるということは、それだけ予算も増えていくという、そういうふうになるんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 在宅、それから施設、両方ございます。それで、このたび説明させていただいた中で、施設サービス費は減少しております。在宅が増えるので、その割合としては、施設サービス費が落ちるほうが大きいというふうに考えております。なので、在宅サービス費が多くなるからといって、予算が膨らむというふうには考えていないというような状況でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） この介護認定の件ですが、ちょっと、私も人からお聞きしたんですけど、介護認定に係る申請から認定までの期間です。ちょっとかかりすぎるんじゃないかという話も聞いておりますが、現況では、大体どのぐらいかかりますか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） まず申請をしていただいて、一次判定、二次判定というところがございます。それによって、うちのほうの要介護認定が必要な方の調査員が御自宅にお邪魔させてもらって、まず調査をさせていただきます。それを、まずパソコンの中の審査をさせていただきます。それから意見書といたしまして、医師のほうにそれをどうでしょうかということで判定をしていただきます。それをもって、判定をしていただく県のほうに、また送ります。ということで、三次判定までございますので、皆様方には大変御迷惑をおかけしておりますが、これは、そういった一連の流れで必要になる手続きでございますので、その辺は大変申し訳ございませんが、御了承いただければというふうに思います。

それにつきましては、時期とか、あと件数、県内での件数も多数ございますので、一概には言えませんが、ある程度の一定の期間はかかるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） ということは、広域事務組合でもそうしているわけですが、何件かが集まったときをもって、そこで会合をもって申請、一つずつの個別の審査というのはなかなか難しい。それで、月に何回とかいう状況でやられるから、少し期間がかかるということですね。分かりました。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ちょっと分からないことがあって、教えてほしいんですが、ケアマネジメント、これは県内一律になるようなことになると思うんですが、症状に対しての認定の介護度というのは、一律、県内同じだろうし、全国一律だと思うんですが、地域によって差が出るというようなことをサービスの方からときどき聞いて、ここは、このぐらいの程度だったら、このぐらいの認定になるんだとかいうようなことを聞きまして、特別、この吉賀町が認定が厳しいとか、甘いとかというようなことはないと思うんですが、これに携わっておられます方々の体験、介護をされた経験のある方が当然入っているとかないとか、その都道府県によって違うとか、市町村によって違うということはないのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） まず認定につきましては、基準がもちろんございまして、各市町、それから県、そういったことは全く地域によって基準が違うということはございません。

認定調査員につきましても、資格を持ってやっていただいているというところでございますので、そういったこともございませんし、基本的には医師の診断に基づいてやっていただくということでございます。

それから認定につきましては、医師、それからそういった介護サービスを提供していただくところの職員、それから市町村も含めまして、専門職のほうで会議をもって認定をしておりますので、そういったことで基準を持ってやっておりますので、地域によって差があるということとはございません。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 17ページの一般介護予防事業費というので地域住民グループ支援事業費、302万円です。廃目ということで一般会計から出るということになっておりますが、介護保険の会計から出ずに一般会計から出るという位置づけというか、その理由というのはどうということなのか。

このグループの事業が介護保険から離れたということになるかと思うんですが、その辺のところはどういう理由でなったのかを。これ、ふれあいサロンのことですよ。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 高齢者サロン事業ということで、昨年度は302万円計上させていただいておりましたが、今年度につきましては、先ほども少し触れさせていただきましたけど、国の重層的な支援体制の整備事業という交付金を活用して、今年度は実施するということがございます。

事業内容といたしましては、全く変わっておりませんで、ただ財源が国から頂けるということがございますので、それを一般会計で受けて、事業は今までどおりで、予算もそちらから、歳出のほうをさせていただくということで、今回は、その廃目ということにさせていただいているところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありますか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第4、議案第26号令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

ここで10分間休憩します。

午前10時07分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5に入る前に、中林課長のほうから発言を求められておりますのでそれを許します。中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 先ほど、国保会計、それから後期高齢者会計、それから介護保険事業会計の中で説明及び答弁の中でございましたが、昨年度と申し上げましたのは令和4年度、それから今年度と申し上げましたのが令和5年度ということで申し上げましたので、ここで訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（安永 友行君） ということですか。よろしいですか。

.....

日程第5. 議案第27号

○議長（安永 友行君） それでは、日程第5、議案第27号令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、議案第27号令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算であります。

令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,163万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

令和5年3月2日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。

款1発電事業収入、項1売電収入6,162万6,000円、款2財産収入、項1財産運用収入2,000円、款4繰越金、項1繰越金1,000円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計が6,163万円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費3,984万9,000円、款2諸支出金、項1諸支出金2,128万1,000円、款7予備費、項1予備費50万円、これに伴います歳出合計6,163万円でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします柿木地域振興室長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。山根柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（山根 徳政君） それでは、議案第27号令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうでございます。

6ページを御覧いただきたいと思えます。

総務費、施設管理費、1一般管理費でございます。001人件費につきましては、一般職1名分の職員の給与関係でございます。

続きまして、002一般事務管理費につきましては、発電所の管理人及び作業員の人件費、公用車のリース料等となっております。

一番下、公課費でございます。消費税につきましては、今年度は576万6,000円を見込んでおります。

続きまして、2財産管理費でございます。維持管理に関するものとなっております。

7ページに進んでいただきまして、004基金積立金につきましては、2,245万7,000円を見込んでおります。

続きまして、諸支出金、諸支出金、1補償費につきましては、前年同様128万1,000円を計上しております。3繰出金につきましては、一般会計への繰出しでございます。前年同様2,000万円を計上しております。

続きまして、予備費、予備費、1予備費でございます。前年同様50万円の計上としておりま

す。

続きまして、歳入でございます。

戻っていただきまして、5ページを御覧いただきたいと思います。

発電事業収入、売電収入、1売電収入でございます。本年度、6,162万6,000円を見込んでおります。前年より約200万円の減となっておりますが、過去の実績から、稼働率の平均が約95%となっております。現状に合わせた計上とさせていただきます。

続いて財産収入、財産運用収入、1利子及び配当金でございます。基金積立金の利子としまして、2,000円を見込んでおります。これも現状に合わせた計上といたしました。

繰越金、繰越金、1繰越金、それから諸収入、雑入、1雑入につきましては、前年同様1,000円を計上しております。

以上、議案第27号令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第5、議案第27号令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第6. 議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算であります。

令和5年度吉賀町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76億880万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第4表債務負担行為による。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5条地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最

高額は10億円と定める。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

令和5年3月2日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりをいただきまして、第1表、歳入歳出予算であります。

まず、歳入であります。

款1町税、項1町民税2億835万5,000円、2固定資産税2億5,129万9,000円、3軽自動車税2,693万9,000円、4町たばこ税3,550万円、5入湯税340万4,000円、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税1,340万4,000円、2自動車重量譲与税4,071万6,000円、4森林環境譲与税3,240万4,000円、款3利子割交付金、1利子割交付金44万1,000円、款4配当割交付金、項1配当割交付金300万8,000円、款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金156万7,000円、款6法人事業税交付金、項1法人事業税交付金1,250万6,000円、款7地方消費税交付金、項1地方消費税交付金1億5,314万1,000円、款8環境性能割交付金、項1環境性能割交付金287万円、款9地方特例交付金、項1地方例特例交付金300万7,000円、款10地方交付税、項1地方交付税36億1,399万1,000円、款11交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金33万円、款12分担金及び負担金、項1分担金2,007万4,000円、2負担金2,521万3,000円、款13使用料及び手数料、項1使用料8,469万2,000円、2手数料1,706万9,000円、款14国庫支出金、項1国庫負担金3億9,420万4,000円、2国庫補助金3億1,714万2,000円、3委託金162万7,000円、款15県支出金、項1県負担金2億584万6,000円、2県補助金3億5,671万9,000円、3委託金2,886万9,000円、款16財産収入、項1財産運用収入685万6,000円、2財産売却収入50万円、款17寄附金、項1寄附金1,301万円、款18繰入金、項1特別会計繰入金2,504万2,000円、2基金繰入金6億4,294万7,000円、款19繰越金、項1繰越金1,000円、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料20万円、2町預金利子5,000円、3貸付金元利収入2,136万6,000円、5雑入4,316万円、款21町債、項1町債10億137万6,000円、これに伴います歳入合計、76億880万円であります。

続きまして、4ページからは歳出でございます。

款1議会費、項1議会費7,194万3,000円、款2総務費、項1総務管理費9億

7,920万3,000円、2徴税費5,780万円、3戸籍住民基本台帳費2,648万6,000円、4選挙費1,091万円、5統計調査費12万6,000円、6監査委員費169万9,000円、款3民生費、項1社会福祉費11億3,785万9,000円、2児童福祉費5億1,827万6,000円、3生活保護費7,353万5,000円、款4衛生費、項1保健衛生費4億1,816万8,000円、2清掃費1億8,081万円、3水道事業費1億5,109万9,000円、款5労働費、項1労働諸費458万4,000円、款6農林水産業費、項1農業費4億9,549万1,000円、2林業費3億2,714万2,000円、3水産業費32万3,000円、款7商工費、項1商工費1億3,713万6,000円、款8土木費、項1土木管理費2億7,435万4,000円、2道路橋梁費3億4,270万9,000円、7河川費3,839万8,000円、4都市計画費5万9,000円、5住宅費2億2,183万7,000円、款9消防費、項1消防費5億4,526万7,000円、款10教育費、項1教育総務費2億7,460万5,000円、2小学校費8,954万6,000円、3中学校費4,978万8,000円、4社会教育費1億8,788万3,000円、5保健体育費6,171万8,000円、款11災害復旧費、項4その他公共施設災害復旧費2,500万円、款12公債費、項1公債費8億9,904万6,000円、款14予備費、項1予備費600万円、これに伴います歳出合計、76億880万円であります。

6ページは、第4表の債務負担行為であります。

子ども・子育て支援事業計画策定につきまして、令和6年度から同年度までで、限度額は371万8,000円であります。

続きまして、7ページは、第5表、地方債であります。

起債の目的、1過疎対策事業債3億1,030万円、2合併特例事業債4億3,370万円、3公営住宅建設事業債1億4,280万円、4緊急自然災害防止対策事業債3,040万円、5緊急防災・減災事業債4,020万円、6災害復旧事業債2,850万円、7臨時財政対策債1,547万6,000円でありまして、起債の方法、利率、償還の方法等につきましては、お読み取りをいただきたいと思っております。

8ページ以降の事項別明細書ほかにつきましては、所管いたします総務課長のほうから御説明申し上げますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算について説明をさせていただきます。

まず、最初に予算概要につきまして、参考資料を用いまして説明をさせていただければと思っております。

参考資料23ページからでございます。めくっていただきまして、24ページのほうから説明してまいります。

参考資料の24ページ上段からございまして、1つ、一般会計予算であります。令和5年度一般会計当初予算の規模は76億880万円で、前年度と比較いたしますと3億2,430万2,000円、前年度比4.5%の増加となったところでございます。

それから、その下に行っていただき、2、一般会計歳入予算でございます。

(1) 款別歳入の状況ということで、その下に幾らかコメントを付しておりますけれども、令和4年度との比較において特徴的なところを記載をしております。

さらに、その下、第1表といたしまして、町税から町債まで、過去3か年の推移をまとめておるといところでございます。お読み取りをいただければと思います。

次に進んで、25ページです。

(2) 町債といたしまして、その状況、そして、第2表として5か年の推移を記載をしております。

さらに、その下、(3) 基金の状況といたしまして、その状況、第3表として3か年の推移をまとめております。それぞれお読み取りをいただければというふうに思います。

では、次に進んでいただきまして、26ページです。

3、一般会計歳出予算でございます。(1) 目的別歳出の状況といたしまして、その下に増加あるいは減少、それぞれの主だった要因を記載をしております。

さらに、その下、第4表といたしまして、議会費から予備費まで3か年の推移を、それぞれまとめさせていただいております。

次の27ページに進んでいただき、(2) 今度は性質別歳出の状況をまとめたものです。ここでも増加、あるいは減少、それぞれの主だった要因を記載をさせていただいております。

第5表として、人件費から予備費まで3か年の推移をまとめておる表があらうかと思っております。お読み取りをいただければと思います。

27ページの下ですけれども、(3) 公債費の状況でございます。これについては、第6表として5か年の推移、さらには次のページに進んでいただきまして、(4) 特別会計等繰出金の状況については第7表として、これは令和4年度との比較ということになりますけれども、それぞれまとめておるところです。

資料28ページの中段でございます。

4、一般会計地方債現在高及び当該年度末現在高見込ということで、第8表のほうに5か年の推移をまとめさせていただいております。

さらにその下、5、特別会計予算ということで、第9表といたしまして特別会計予算、第

10表といたしまして基金の状況、それぞれ予算規模、それから経年の推移についてまとめておりますので、お読み取りをいただければと思います。

次のページにまいります。

29ページでございます。6 社会保障4 経費及びその他社会保障施策に要する経費をまとめておるものでございます。

最初の囲みに書いておりますとおり、総額で18億602万1,000円となっているというところでは。

その内訳ですけれども、中段から下に表としてまとめておりますので、この部分についてもお読み取りをいただければと思います。

それから30ページに進んでいただきまして、7、入湯税が充当される経費をまとめております。この部分についても、お読み取りをいただければというふうに思います。

それから参考資料31ページから進んでいただきまして、これは155ページまでです。主要事業の概要をまとめさせていただいておるものであります。

この部分につきましては、後ほどの予算書の説明の際に、説明をさせていただければというふうに思います。

31ページから155ページについては、後ほどのところで、また説明いたします。156ページからというところまで進んでいただければと思います。

156ページから160ページまでですけれども、所管課ごとに補助金についてまとめておるものでございます。

さらに進んでいただきまして、161ページから163ページまでであります。

ここにつきましては、これも同様に、所管課ごとに負担金についてまとめておるものであります。

また進んでいただきまして、今度は164ページから166ページまでであります。

地図があらうかと思えます。これにつきましては建設水道課所管の事業に関します位置図というところがございます。164ページについては町道、河川、それから165ページについては農林の関係、さらに166ページについては上水道の関係の位置図というところをおつけしておるところです。

それから、資料を進んでいただきまして最後といえますか、187ページまで進んでいただければと思います。

187ページから最後の189ページでございます。

ここにつきましては、総合戦略の実行施策ということで取りまとめをさせていただいておるものというところで見いただければというふうに思います。

簡単ではありますが、以上のところで当初予算の概要についてというところで説明をさせていただきます。

そうしますと、予算書のほうを用いて説明を進めていきたいというふうに思います。

最初に、予算書は119ページをお開きください。

給与費明細書から説明をさせていただきます。

まず、119ページの上段1、特別職の表があろうかと思えます。そこの比較の欄を見ていただきますと、職員数については194人の減、一方、報酬については1,543万3,000円の増ということになっているかと思えます。

主だったところを申し上げますと、まず職員数につきましては、参議院選挙で投票管理者であったり投票立会人とか、そうした方々の数字の減を反映しているというところで見ただけならばと思えます。

一方、その報酬の増額部分であります。この中の主だったところを申し上げますと、まず、医療介護・統括管理者の部分、それから消防団員の報酬額の増額改定、そうしたものが、ここで主だったところでの内容ということになります。

それから、その下の2、一般職でございます。

これも同様に比較の欄を見ていただきますと、職員数で申し上げます。職員数を言いますと、まず、マイナスの1、1減ということがあろうかと思えます。いわゆる会計年度任用職員以外の職員について、昨年4月1日と本年4月1日の差ということで、1減という状況となっております。

括弧書きですけれども、これは短時間勤務職員さらには会計年度任用職員の人数ということになってまいりますけれども、結果として、25人の減となったということでもあります。

そこから以降は、それぞれ、その内訳等について記載をさせていただいております。お読み取りをいただければと思えます。

それから、進んでいただきまして124ページです。

地方債の令和3年度末における現在高ならびに令和4年度末及び令和5年度末における現在高見込額についてまとめさせていただいているというものでございます。

それから、さらにその次に進んで125ページです。

債務負担行為で令和6年度以降にわたるものについて、令和4年度までの支出額または支出額の見込み及び令和5年度以降の支出予定額等に関する調書ということで、まとめさせていただいております。それぞれ、またお読み取りをいただければというふうに思います。

それでは予算書、すいません、戻っていただきまして、歳出予算から説明してまいります。

31ページでございます。

同時に参考資料のページも申し上げてまいりますので、参考資料も見ていただきたいと思いますと思いますが、資料については、まず最初、31ページからということです。両方を同時に御覧いただければというふうに思います。

それでは、予算書31ページからです。

議会費、議会費、1議会費、002議会費です。資料のページは31ページというところになります。参考資料の31ページ、主要事業の概要シートを見ていただければというふうに思います。

昨年と様式は変えてはおりませんので、同様のものというふうに見ていただければと思います。なお、何点か注意点について申し上げておきたいと思います。

まず、この中の主要事業の概要シートの左の縦欄をずっと下がっていただきますと、主な事業概要というところを記載したところがあるかと思えます。まず、そこに【継続】というふうに表記をしておるところがあります。さらに下がっていただきますと、【新規】というものがあろうかと思えます。それから、後ほど出てまいります、【拡充】、【見直し】という表現を用いて、その事業についての状況を示しているというところがありますので、説明については、特にこの【新規】のところをお話をさせていただければと思います。

それから、【継続】というような表現が多くあるんですけれども、単純に継続されている事業もあれば、幾らか中身が変更されての継続というふうな意味合いもございます。余りこの言葉が、直接的にこのとおりであるということにはなっておりませんので、その点については御承知おきいただければと思います。

さらに、もう一点です。その主な事業概要欄の一番右側に数字が載っているかと思えます。基本的には、予算書の数字と一致するのがほとんどでございますけれども、一部、予算書上の数字と合わない部分があります。特に人件費に関わる部分とかをまとめたときには、予算書上は報酬と費用弁償というふうに分かれていますけれども、こちらの主要事業の概要シートでは、それをまとめているというふうな状況がところどころに出てまいりますので、予算書の数字と完全に一致するものではないというところをお含みおきいただければと思います。

前置きが長くなって申しわけありません。それでは中身に入ります。

002の議会費でございます。参考資料は31ページということで、今、申し上げた主な事業概要欄を見ていただきますと、【新規】という表現が6番目のところにあるかと思えます。費用弁償、議員研修（東京都）というところでありまして、118万1,000円の予算計上がしてございます。

反対に、これ、予算書を見ていただきますと、費用弁償として344万4,000円の計上があろうかと思えます。このうちの118万1,000円の部分、これが、この研修に係る費用と

いうところがございます。このような感じで、以降、進めていきたいと思えます。

それでは、予算書をおめくりいただきまして32ページでございます。

002一般事務事業費3,508万5,000円の予算計上でございます。参考資料は32ページでございます。

それから次に行きます。32ページの下ですけれども、003人事管理事業費であります。参考資料は33ページであります。

予算書は、次に進みまして、予算書は33ページに進みます。004職員研修事業費です。参考資料は34ページです。

それから、予算書は進んでいただきまして35ページです。予算書35ページの中ほどです。2文書広報情報費でございます。004文書管理事業費のところ、これについては、参考資料は35ページとなります。

それから、その下です。003広報・広聴事業費、参考資料は36ページということになります。

今、申し上げておりますページですけれども、事業概要シートのほうにも私が申し上げているページが載っております。改めて、ちょっと申し上げますけれども、事業概要シートの右上の部分に、予算書説明頁というところがありますので、資料を見て、予算書を見るという順番でいきますと、ここをたどっていただければというふうに思えます。

それでは、次、進みます。005ケーブルテレビ事業費でございます。これについては資料はございませんが、この中で、鹿足郡事務組合設備整備負担金（CATV）1,390万円の予算計上があるかと思えます。内容的には同組合のこのケーブルテレビの設備の更新に伴うものということでございます。ある意味、これは新規というところで捉えていただければというふうに思えます。

それから、その下です。予算書35ページの下です。3財政管理費、003財政管理費です。資料は37ページというところに内容を載せております。

予算書をおめくりいただきまして、36ページです。4会計管理費、002会計管理費です。参考資料は38ページというところがございます。

ここで、説明を2点ほどしておきたいと思えます。

まず、予算書のほうを見ていただきますと、手数料として154万1,000円があるかと思えます。内容については資料に記載をしております。

資料の38ページ、主な事業概要欄を見ていただきますと、【見直し】手数料、公金取扱手数料というふうにして書いておきまして、金融機関等の窓口収納における公金取扱手数料の見直し、これは引上げなんですけれども、それを行うというところでの予算計上でございます。

令和4年度の予算で言いますと、97万円となっておりますので、そこから154万1,000円に増額するものです。

さらに予算書のほうで派出業務負担金というところがあるかと思えます。これも資料では【見直し】というふうな表現で記載をしております。指定金融機関、今現在は島根県農業協同組合様でございますけれども、そこからの職員派遣に係る負担金を見直すと、それは引き上げるという意味でございます、それを行いたいというものです。

令和4年度の予算で言いますと100万円でございます、それを150万円に引き上げを行うという、こういう内容でございます。

それでは、予算書は進みまして、5財産管理費です。

003庁舎維持管理費、資料は39ページになります。ここは、主には本庁舎の維持管理経費について予算計上をしているというところでございます。

予算書、進んでいただきまして37ページでございます。中ほどのところ、006普通財産管理費であります。資料は40ページであります。予算書で言いますと、その中の下のところになります、改修工事費、それから維持管理工事費、解体撤去工事費というものを載せているかと思えます。中身については資料のほうに記載をしております、主な事業概要欄のところ、【新規】が下のところに3つ並んでいるかと思えます。

最初の改修工事費159万5,000円ですけれども、これは中町集会所のフェンスの取り付け、新町駐車場のフェンスの修繕がこの中に入ります。

それから、もう一つですけれども、予算書上は維持管理工事費、資料では改修工事費という表現を使っておりますけれども58万3,000円の予算計上があるかと思えます。

これについては、七日市にありますサンハイツの周辺、サンハイツと、それからヨシワ工業の社宅になっている部分、それから六日市学園の学生寮であった、あの3棟が並んでいるところです。吉賀高校の反対側ですけれども、その部分の立木、支障木を伐採をしたいという内容でございます。

それから、予算書では解体撤去工事費という表現が出ていますけれども、資料では改修工事費、町有地看板撤去ということで40万7,000円が予算計上してございます。これにつきましては、昨日の報告第1号で内容については説明申し上げました、農協の六日市支店さんのところの看板の、今や鉄骨だけになっているという報告をしましたけど、その鉄骨部分について撤去させていただきたいというものでございます。その経費を予算計上しております。

予算書は、その下にいきまして、008基金積立金です、資料については41ページに記載をさせていただいております。

ここも、説明を一点しておきたいと思えます。予算書は38ページの右上になります。地域福

祉基金積立金2,584万4,000円計上しております。

資料のほう、41ページを見ていただきますと、主な事業概要欄一番下の【新規】のところです。

地域福祉基金積立金というところで、単独補助金削減分を今年度の地域医療の確保のために地域福祉基金に積み立てるというところ、そうした内容のものというところで見ただけであればと思います。

それでは、進んでいただきます。予算書は39ページでございます。

8電算管理費、002電算管理費でございます。参考資料は42ページです。

それからその下です。003基幹系システム運営管理費、参考資料は43ページでございます。ここでは2点ほど説明をしておきたいと思います。資料のほうを見ていただければと思いますけれども、資料43ページの主な事業概要欄で見いただきますと、【新規】というところが2つほど記載をさせていただいております。

1つ目の新規については、各種業務支援システム改修委託料ということで、そうしたものを改修を予定していると、その内容については、その下に記載をしておるところでございます。

さらに、その下の【新規】システム開発設計委託料というところであります。その内容については、その下に数行にわたって記載をしておるところでございます。内容につきましては、国主導ということにはなっておりますけれども、システム関連について、全国共通の標準システムというふうな動きが、今、ございまして、それに伴ってのシステム開発設計委託料の予算計上というところがございます。

それでは、予算書、004LGWAN系システム運営管理費です。参考資料は44ページであります。

一点ほど、参考資料の44ページの主な事業概要欄を見ていただきますと、ここにも新規というところが一つあるかと思います。システム改修委託料として、内容といたしましては財務会計システムのインボイス制度に係る改修が必要となっております。その部分の委託料を予算計上しておるといった内容が含まれます。

それから、予算書39ページの一番下になりますけれども、9吉賀高校費、002吉賀高校支援事業費でございます。資料は45ページであります。

この部分ですが、地域おこし協力隊員をこの制度を活用するというところで、資料見ていただきますと、【拡充】というところがあるかと思います。地域おこし協力隊4名の報酬がここに入ってくるというところでもあります。

公設塾の講師2名、それから魅力化コーディネーターが1名、それから、表現としては小中高連携コーディネーターとなっておりますけれども、これも高校魅力化コーディネーターという意味合

いなんです、それぞれ1名ということで、4名の体制ということで、令和4年度と比較するならば、拡充ということになってまいります。

それでは、予算書進んでいただきまして40ページに入ります。後段です。10自治振興費、004地区組織活動費であります。資料は46ページに記載をしておるところです。

それからその下、005自治振興施設管理費です。資料は47ページというところでは。

ここでは、ちょっと説明を加えておきたいと思います。この中に修繕料、それから設計委託料、それから不動産賃借料が計上してあるかと思えます。

まず、最初に出てくる修繕料でありますけれども、これは資料にも書いておりますが、福川自治会館、それから下須の自治会館にあります遊具を撤去するという費用になります。

それから、設計委託料と不動産賃借料でございます。これについては、資料にも記載をしております。注連川西集会所の解体実施設計、それから西集会所解体に伴う土地賃借料という内容であります。

この部分につきましては、既に上程させていただきました議案第11号に係る部分というところでお読み取りいただければと思います。

予算書は41ページに入っております、右側の中段ですけれども004地区組織活動費です。資料は48ページでございます。

予算書、次ですが、11企画総務費です。002企画総務費、参考資料は49ページでございます。ここでは何点か説明をさせていただきます。

予算書では報償金、それから業務運営関係委託料、それから、げんき地域づくり事業補助金ということで、それぞれ計上しておりますけれども、資料のほうを見ていただきますと、資料の49ページ、主な事業概要のところでは。

まず、【新規】報償金というところでは。ふるさと応援大使の活動により、町の魅力を広く情報発信し、知名度向上及びイメージアップを図るというところでの費用を計上しているというところでございます。

それから、その下の【新規】業務運営関係委託料というのがあるかと思えます。これについては、旧六日市医療技術専門学校を拠点に、住民同士、住民と町の話合いに従事する集落支援員を設置するというものでございます。

この内容につきましては、2月24日の全員協議会において、企画課より、この数字も含めて説明をさせていただいたところでございます。

それから資料のほうですけれども、【見直し】げんき地域づくり事業補助金であります。これについては、その内容について変更をかけるということであり、その変更内容については、その下に記載をしておるところでお読み取りをいただければと思います。

それでは予算書のほうですけれども、42ページ中段です。12まちづくり対策費、004ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費、資料は50ページでございます。

それから、予算書、その下ですけれども、002町民文化祭事業費であります。これは資料ありません。内容的には秋のきん祭みん祭農業文化祭に係る経費というところでお読み取りください。

それから、次のページに入ります。予算書は43ページ、右上です。007電源立地地域対策事業費です。資料51ページであります。補修工事費、庁用器具費、機械器具費、それぞれ予算計上いたしております、その内容については、資料のほうに記載をしております。

補修工事費の部分で申し上げますと、小学校の遊具修繕、庁用器具費でいいますと、朝倉小学校のプールサイドマットを更新するという内容、それから機械器具費でいいますと小学校、それから中学校の電子黒板の更新を行うという内容、そうしたものが含まれているというところでお読み取りください。

予算書は、43ページの中段からです。

13定住推進費です。002定住推進費、資料は52ページでございます。

進んでいただきまして、予算書44ページ、右上です。003空家再生事業費です。資料は53ページです。一点ほど説明を加えておきます。資料のほうを見ていただきますと、資料53ページ、主な事業概要というところで、【見直し】というところがあるかと思えます。空き家活用集落担い手確保事業補助金、この制度の、いわゆる補助率、それから交付限度額について見直しを行わせていただきたいという、こういう内容が含まれております。

それでは、予算書にお戻りいただきまして、中段から、14生活安全対策費です。002生活安全対策費、資料は54ページとなります。

それから予算書、次のページに進んでいただきまして45ページです。003地域公共交通対策費です。資料は55ページでございます。ここでは1点ほど説明を加えておきたいと思えます。予算書では生活バス路線確保対策事業補助金ということで、4,336万3,000円の予算計上がしてございます。その中の事業といたしまして、新規の部分があるということでございます。その内容につきましては、今度は資料のほうですが、資料55ページの主な事業概要欄、ちょうど中段のところに書かせていただいております【継続・新規】生活バス路線確保対策事業補助金という欄があるかと思えます。その2つ目の丸です。新規、新規路線、仮称六日市街地循環線の運行に要する経費を補助するという、こういう内容がここに含まれているというところでお読み取りをいただければと思えます。

それでは、予算書は45ページの下になります。15多文化共生推進費、002多文化共生推進費であります。資料は56ページであります。

予算書、進んでいただきまして46ページです。総務費、徴税费、1 税務総務費、002 税務総務費です。下のほうです。これは税務住民課が所管する部分で、下の002 税務総務費でございまして、資料は57ページです。57ページに、その内容を記載をさせていただいておるところです。

それから、次の予算書は47ページに入ってくださいまして、2 賦課徴収費です。002 賦課徴収費18万4,000円のところがあるかと思えます。ここは資料はおつけしてはおりませんが、一点補足説明をしておきたいと思えます。

この部分については国保の特別会計のところ、令和5年度において、徴収専門員については、これは雇用しないという考え方をお示しをしたところです。令和4年度においては、ここに、その徴収専門員の報酬等が予算計上してございましたけれども、令和5年度においては、その分が減額されているというところが入っておるところで見ただけならばというふうに思えます。

それでは、予算書は進んでいただきまして、48ページの中段からでございます。総務費、選挙費のところ、ここについては資料はございませんが、令和5年度中に執行される予定の選挙といたしましては、48ページの一番下ですけれども、知事県議会議員選挙が予定されているところでありまして、その部分についての費用を予算計上いたしておるところでございます。

それから、予算書49ページの下です。総務費、統計調査費、1 統計調査総務費、これが50ページにまたがっておりますけれども、令和5年度に予定されております統計調査の関係のそれぞれの費用について計上しております。これは資料はございません。

それから、50ページの中段から下です。総務費監査委員費、1 監査委員費ということで、002 監査委員費169万9,000円、予算計上がしてございます。資料はありません。この部分については、中身については前年並みというところでお読み取りをいただければというふうに思えます。

○議長（安永 友行君） ここで5分間休憩します。まだ長いので、取りあえず5分間休憩します。

午前11時18分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

引き続き、日程第6の一般会計予算の説明を野村総務課長のほうからやっていただきます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） そうしますと、予算書につきましては、51ページからであります。民生費、社会福祉費、1 社会福祉総務費、002 社会福祉総務費です。資料については、

58ページであります。それから、その下です。004人権対策推進事業費、資料につきましては59ページでございます。それから予算書51ページの一番下になりますけれども、010男女共同参画推進事業費、資料は60ページでございます。

ここまでのところは、税務住民課が所管する部分ということになりまして、予算書は52ページに進んでいただきまして、同じ表現ですけれども、002社会福祉総務費が出てくるかと思えます。ここから保健福祉課が所管する部分ということで、参考資料は61ページでございます。

1点、説明をさせていただきます。予算書では、業務運営関係委託料として1,600万円の予算計上がしてあるかと思えます。資料のほうを見ていただきますと、資料61ページの主な事業概要欄、ここに【拡充】ということで、業務運営関係委託料、重層的支援体制整備事業というふうに記載をさせていただいて、その中の内訳事業と、その内訳について記載をしております。

さらに、その下に、数行、4行にわたってですけれども、この重層的支援体制整備事業というものについての説明を記載しておりますので、お読み取りをいただければというふうに思えます。

予算書のほうに戻りまして、52ページの下になります。006成年後見支援事業費です。資料は62ページであります。

それから、予算書、次に進んでいただきまして、2高齢者福祉費です。002高齢者福祉総務費です。資料については、63ページでございます。

それから、予算書、次のページに進んで、54ページの右上になります。006買物支援事業、業務運営関係委託料として470万円の予算計上があるかと思えます。この部分につきましては資料はございませんが、説明を1点させていただきます。

既に、これも上程させていただきました議案第16号で条例改正をさせていただいたところ、買物支援という内容で説明をさせていただきました。その内容がここに含まれるということでお読み取りをいただければと思います。

予算書、54ページの中段です。3高齢者福祉施設費です。002老人福祉センター管理費です。資料はありません。施設名は、はとの湯荘の管理経費ということになります。

それから、その下の003特別養護老人ホーム管理費、これは資料ございません。施設名は、とびのこ苑でございます。

それから、その下の004デイサービスセンター管理費、これは文字どおりデイサービスセンターの管理費であります。ここも資料はございません。

その下の006高齢者福祉施設整備事業費です。監理委託料、改修工事費、機械器具費、それぞれ計上いたしております。これは資料がありまして、64ページを見ていただければと思います。

内容について説明をさせていただきます。参考資料64ページの主な事業概要欄、見ていただ

きますと、まず、【新規】特別養護老人ホームとびのこ苑浴室改修事業というもの、それから、その下ですけれども、【新規】監理委託料、柿木デイサービス浴室改修工事、その下です。【新規】改修工事費、柿木デイサービス浴室改修工事、それから、【新規】機械器具費ということで、六日市デイサービスセンターの介護施設向けベッド購入、七日市デイサービスのラチェット昇降脚付テーブル購入というこういう内容が含まれているというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書54ページの下ですけれども、4障がい者福祉費、002障がい者福祉総務費です。資料につきましては、65ページに記載をしておるところです。

それから、予算書、進んでいただきまして、55ページのところです。中段に005自立支援給付事業費があります。資料については66ページであります。

それから、予算書55ページの一番下ですけれども、006自立支援医療助成事業費であります。資料は67ページに記載をしておるところです。

それから、予算書、次のページに進んで、56ページに入ります。007地域生活支援事業費。資料につきましては68ページです。

それからその下です。003特別障がい者手当費です。これは資料はございません。予算規模的には前年並みというところで見ただけであればというふうに思います。

それから、その下です。5障がい者福祉施設費、002障がい者福祉施設管理費です。これ資料はありません。施設は、障がい者総合支援センターの管理費というところでお読み取りをいただければと思います。

予算書は、次のページに進みます。57ページです。57ページの一番下になります。10介護保険総務費です。002介護保険総務費でありまして、資料については69ページです。

ここで1点、説明をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。参考資料69ページの主な事業概要欄のところですか。【継続・新規】業務運営関係委託料というところで、①から④というふうで、その事業名を記載をしております。その下に※をつけております。①から③の事業は、介護保険事業特別会計から移動というところでありまして。これは、さきの介護保険の特別会計のところでも質問が出てまいりましたが、そちらからこちらの一般会計のほうに移動をさせたというところでありまして。その部分がここに出てきているというところでお読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、予算書、次のページに進みます。58ページに入ります。民生費、児童福祉費、1児童福祉総務費です。002児童福祉総務費でございます。資料は70ページになります。予算書で言いますと、児童養護施設支援負担金2万円の予算計上があると思います。これ資料のほうも同様に、この表現で載せていますけれども、これは新たな負担金ということになります。内

容につきましては、児童養護施設聖煌寮、これは浜田市にある施設ですけれども、そこで実施される行事等に対する支援金というところ、これは新たなものというところで見いただければと思います。

それから、予算書に戻りまして、006次世代育成支援対策費であります。資料は71ページでございます。ここでは、1点ほど説明を加えます。予算書では、調査分析委託料として269万5,000円の予算計上があるかと思えます。資料のほうを見てくださいと、**【新規】**調査分析委託料ということで、第3期子ども子育て支援事業計画策定に向けて、第2期計画の検証及びニーズ調査を行うということでありまして、そうした内容の委託料というところでお読み取りをいただければと思います。

それでは、予算書58ページの下になります。007子育て世代包括支援センター事業費、資料は72ページでございます。それで、予算書59ページ、ちょうど中段のところに、出産・子育て応援交付金400万円の予算計上があるかと思えます。同様に、資料についても、この内容について記載をしておるところであります。資料のほうでは、継続という表現を使っていますが、この内容については、さきに上程させていただきました3月補正予算の中にも、この内容、入っていたかと思えます。直前になって、こうした国の総合経済対策が実施されたというところで、令和5年度で言いますと継続ではあるんですけれども、事業そのものでいえば、非常に新しいものというところでお読み取りをいただければと思います。

では、予算書59ページ中段です。008地域子育て支援拠点事業費であります。資料は73ページでございます。

予算書、次に進みます。2保育所費に入ります。002保育所総務費であります。資料は74ページになります。ここでも、新規が1件ありますので、その点についてお伝えしておきたいと思えます。予算書では、島根県保育協議会負担金5万円ということで記載をしております。同様に資料にもそのように記載をしております。内容といたしましては、令和5年度に益田市で開催される研究大会に対する町の負担金という、こういう内容となりますので、そのようにお読み取りをいただければと思います。

予算書に戻りまして、006児童福祉施設整備費であります。資料は75ページというところ です。予算規模的には、相当な減額というところが読み取れるんですけれども、その減額理由といたしましては、かきのき保育所の空調設備の修繕補助、そうしたものが令和4年度にありましたので、それがなくなったというようなところで、予算規模的には減額幅が大きいというところがあります。

それから、予算書007子ども・子育て支援事業費であります。資料は76ページであります。ここでも1点ほど説明をさせていただきます。予算書で言いますと、法人保育所備品購入費補助

金という表現で載せております。資料76ページを見ていただきますと、下のところですけども、
【新規】法人保育所備品購入費補助金ということで60万円の予算計上があるかと思えます。
この部分が新たな事業ということです。送迎バス安全装置補助、園児の送迎バスに安全装置を設置することが義務づけられたため、それに対する経費を補助するものという内容が含まれるということでお読み取りをください。

それから、予算書60ページの下です。3放課後児童対策費、002放課後児童対策事業費です。資料は77ページでございます。

それから、予算書は次のページに進みます。61ページに入ります。4母子父子福祉費です。002母子父子福祉総務費、資料は78ページでございます。

最初に、報償金として1万7,000円が計上してあるかと思えます。この部分は新しいもの
でございます。内容的には、参考資料の78ページの主な事業概要欄、一番上のところに記載を
しておりますが、女性行政相談業務研修講師の謝礼というもの、これが新たなものとして加わっ
てきております。

予算書、次に進んでいただきまして、62ページに入ります。民生費生活保護費、1生活保護
総務費です。002生活保護総務費でございます。この部分につきましては資料はございません。
予算書62ページ下のところに、各扶助費について予算計上いたしております。それぞれ増減が
ございます。結果として、この部分での予算は、5,478万2,000円の計上ということとな
ったところでございます。

では、次のページです。63ページに入ります。予算書63ページに入っていただきまして、
右上、003生活困窮者自立支援事業費でございます。資料は79ページです。

次に進みます。予算書63ページの中段から下に入ります。衛生費、保健衛生費、1保健衛生
総務費、002保健衛生総務費です。資料は80ページでございます。ここでは1点説明を加え
ます。予算書では、一番最初に会計年度任用職員166万7,000円の予算計上があるかと思
います。資料80ページの主な事業概要欄、一番上のところを見ていただきますと、【新規】
ということで、高齢者の保健事業と介護予防を一体的実施という表現で載せております。その内
容は、その下に書き込んだところですけども、その会計年度任用職員の任用に当たっての費用
ということで、その下に、それぞれ報酬を記載をしているというところであります。

さらには、その下に報償金というところも含んでまいりますけれども、こうしたものは新しい、
新規の取り組みということでお読み取りをいただければと思います。

予算書、次のページに進んで64ページに入ります。中段の003保健衛生施設費です。資料
はありません。施設名を申し上げます。保健センターの管理経費というところでお読み取りく
ださい。

それから、その下、下がっていただきまして、同じ表現ですけれども、003保健衛生施設費59万4,000円というところがあるかと思えます。その部分については、これは六日市病院の隣のヘリポートの管理経費というところであります。これも資料はありません。施設名は、ヘリポートでございます。

それから、その下です。005地域医療対策費であります。資料は、81ページというところであります。ここでは1点ほど、予算書64ページのところに書いておりますけれども、医療介護統括管理者、576万円の予算計上があるかと思えます。この部分につきましては、令和4年度中途において予算化させていただいたものというようなところもあります。その部分については、また令和5年度についても引き続きというところでお読み取りをいただければと思います。

さらに、冒頭、給与費明細書のところで説明申し上げました部分のところは、ここにあるというところでも、お読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、次です。予算書、次のページに進んでいただきまして、65ページであります。中段から下になりますけれども、2母子衛生費です。003子ども等医療費助成事業費です。参考資料は82ページでございます。

さらに進みます。66ページに入っていただきまして、005妊婦健診事業費です。資料は83ページです。

それからその下です。007母子保健医療対策総合支援事業費です。資料は84ページであります。

その下です。3予防費、003予防接種費であります。資料は85ページでございます。ここでは、何点か説明を加えておきたいと思えます。参考資料のほうを見ていただければと思います。85ページです。主な事業概要欄のところを見ていただきますと、まず最初に申し上げるのは、この中に新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用も含まれるということ、それから、事業概要欄のところ、括弧書きを追っていただきますと、【新規】というのが2か所あるかと思えます。

まず1つ目が、がん治療等による再接種費用助成、それからもう一つのその下の新規ですけれども、带状疱疹ワクチン予防接種費助成、この2つについては、新しいものというところでお読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、予算書のほう、戻りまして、004検診事業費でございます。資料は86ページです。ここでは1点ほど説明を加えておきます。検診委託料の予算計上をしてあるところですが、資料のほうを見ていただきますと、主な事業概要欄で【拡充】検診委託料というところで、その下のところ。後期高齢者の健康診査の対象者を拡大します。※これまでは生活習慣病等

で内服がある方は対象外でしたが、令和5年度から内服の有無にかかわらず対象とするという、こういう内容でございます。拡充ということで表現させていただいております。

これは先ほど議案第25号の後期高齢の特別会計で深く質問があった内容で、それに対して、保健福祉課長がお答えした部分があったかと思っておりますけれども、そうしたところが含まれるというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書のほう戻りまして、予算書67ページ中段です。005がん検診推進事業費、資料は87ページであります。

それから、006歯科保健事業費、資料は88ページです。それから、007自死予防対策事業費、資料は89ページであります。それから、010感染症対策事業費、資料は90ページというところであります。内容については、それぞれお読み取りをいただければと思います。

予算書、次のページに進みます。4健康増進費です。003食育推進事業費でございます、資料は91ページであります。

それから、その下です。004健康増進事業費です。失礼しました。ここは資料がございません。内容的には前年並みというところで見いただければと思います。

その下です。5環境衛生費、002環境衛生総務費です。資料は92ページになります。

それから予算書68ページの一番下になりますが、003環境衛生施設費です。資料は93ページであります。施設といたしましては、主には斎場というところでお読み取りをいただければと思います。七日市公衆トイレも含まれますけれども、主には斎場の管理経費というところでお読み取りをいただければと思います。

それでは、予算書進んでいただきまして、69ページに入ります。中段から下です。衛生費、清掃費、1清掃総務費です。002清掃総務費、資料は94ページであります。

さらにその下、003し尿処理対策費です。資料は95ページであります。

次、予算書、次に進んでいただきます。70ページの中段です。2ごみ処理費です。002不燃物処理事業費、資料は96ページ、それからその下の003可燃物処理事業費、資料は97ページ、004資源ごみ処理事業費、資料は98ページであります。内容につきましては、それぞれ資料をお読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、予算書、次のページに進んで、71ページに入ります。労働費、1労働諸費です。002労働諸費ということで、資料につきましては99ページに記載をしておるところでございます。お読み取りをいただければと思います。

○議長（安永 友行君） 今、労働費まで終わりましたので、次は、款6の農林水産業費ですが、そこは午後にしまして、ここで昼休み休憩とします。休憩します。

午前11時56分休憩

午後 1 時 01 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

日程に入る前に、中林保健福祉課長のほうから発言を求められています。午前中の介護保険事業特別会計の 14 ページですが、特定入所者という言葉への質疑が大庭議員からあった件ですが、その件について、もう少し詳しく説明をしたいということです。課長にやっていただきます。中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 失礼いたします。午前中のところで、大庭議員さんのほうから、特定とつくものについて御質問がありました。それで、名称というふうに私、お答えをさせていただいたんですが、私、勘違いをしておりましたので、今、御説明をさせていただきます。

特定がつくサービスにつきましては、介護認定を受けておられる方で所得の低い方の負担を軽減する制度でございます。そちらを御利用になってサービスを利用される方の給付、あるいは費用というふうにお考えいただければと思います。

年に 1 回ですが、限度額認定証というのを介護のほうから発行させていただいております。そちらの関係で、サービスを受けられた方についてのサービス費用というふうにお考えいただければと思います。

それからもう 1 点ですが、認定調査員のお話があったかと思います。それで、毎年、益田圏域におきましては、認定調査員の現任研修会というのを行っております。毎年 1 回、2 日間にわたってあるんですが、講師を雇って、要介護認定の認定調査員のテキストというのがございます。そちらを用いまして、年に 1 回、2 日間の研修を受けて認定調査に当たっているというふうな研修を行っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） それでは、日程第 6、議案第 28 号令和 5 年度吉賀町一般会計予算の詳細説明が途中でございますので続行させていただきます。議案は 71 ページと、資料は 100 ページからです。農林水産業費から行います。野村総務課長、お願いします。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、今、議長が言われましたけれども、予算書は 71 ページをお開きください。中段からということになります。農林水産業費、農業費、1 農業委員会費でございます。002 農業委員会総務費です。これは資料はありません。内容的には前年並みというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書は、次のページに入ります。2 農業総務費ということで、72 ページの中段です。002 農業総務費であります。資料につきましては 100 ページであります。

それから、そのページの一番下です。3 農業振興費、002 農業振興総務費でございます。資

料につきましては101ページであります。ここの部分については、1点説明を加えます。令和4年度の予算更正でいいますと、この中に各種補助金が、今も何本かの補助金は残していますが、加えて、担い手関連の補助金をここで計上しておりましたが、令和5年度においては、そうした関係の補助金を、後に出てくる担い手関連事業費というところに移動させております関係上、農業振興総務費の予算規模が相当落ちているということですが、これは予算移動をした関係というところで見ただけであればというふうに思います。

では、次のページ、予算書は73ページでございます。中段のところに、003有機農業振興費があります。資料は102ページであります。1点、説明させていただきます。資料を見ていただきますと、102ページの主な事業概要欄、ちょうど中ほどですが、【新規】不動産賃借料という記載があるかと思えます。アンテナショップ土地建物賃貸借料ということでございまして、そのものを計上させていただいております。後ほど、歳入のところにも出てきますけれども、同額が歳入予算としても計上させていただいているというところ、ここにつきましては、新しい予算というところで見ただけであればと思えます。

予算書73ページ、下です。004棚田保全事業費でございます。資料はありませんが、前年並みの予算でございます。

次のページに行ってください、005経営所得安定対策事業費です。これも資料はございません。内容的には、前年並みというところでお読み取りください。

それから、その下の006日本型直接支払交付金事業費です。これは資料あります。103ページでございます。資料103ページの主な事業概要欄のところ、もろもろ明細をおつけしておりますので、また、お読み取りをいただければというふうに思えます。

それから、予算書74ページの下です。007担い手関連支援事業費、資料は104ページということになります。

先ほど農業振興総務費のところ、申し上げました担い手関連に補助金を別にまとめさせていただきましたということでありましたが、こちらのほうに、その補助金等をひとまとめにさせていただいたというところでお読み取りをいただければというふうに思えます。

予算書、次のページに進んでいただきまして、75ページに入ります。008ブランド化推進事業費でございます。資料は105ページです。1点ほど説明をさせていただきます。令和4年度におきましては、ここに会計年度任用職員を雇用する経費、報酬等が計上しておりましたけれども、令和5年度の雇用については、これは行わないという、今、考え方でございまして、その部分は、予算計上はしていないという、ここが減額がなされたというところで見ただけであればと思えます。

それから、予算書、その下を行きまして、4農業振興施設費、003農業振興施設管理費です。

資料は106ページであります。施設としては、ふれあい会館の管理費というところで見ただけならばというふうに思います。

それから、予算書、次のページに進んでいただきまして、右上です。003農業振興施設管理費です。資料はございません。施設を申し上げますと、道の駅かきのきむら、吉賀町農産物等加工施設、そうした施設の管理経費というところでお読み取りください。

それから、その下の5畜産業費、003畜産業振興事業費です。資料は107ページでございます。ここにつきましては、前年と同額の予算計上をしてございます。

予算書、次のページに入っていきます。6農地費、002土地改良総務費であります。資料は108ページであります。

さらに、その下です。003農道水路維持管理費です。これは、1点説明をしておきます。資料は109ページでございます。建設水道課が所管するところというところでありまして。資料の109ページ、主な事業概要欄を見ていただきますと、最初に出てくるのが、【新規】業務運営関係委託料、農地台帳作成業務委託というところで記載をしております。その下に、立河内地区圃場整備の換地終了に伴い、農道台帳に追加するという、こうした内容がここに含まれてくるというところでお読み取りください。

予算書に戻っていただきまして、005土地改良単独整備事業費です。資料は110ページでございます。

さらにその下、006土地改良補助整備事業費、資料は111ページでございます。

さらにその下です。007農村地域防災減災事業費です。測量設計委託料、改修工事費、土地購入費、それから補償金と、補償金は次のページに行きますけど、ということで計上させていただきました。

参考資料を用いて中身について説明いたします。資料は112ページというところでありまして。112ページの主な事業概要欄を見ていただきますと、新規と継続が混在はしてはおりますけれども、最初に、【新規】測量設計委託料、注連川地区用水路改良工事、それからその下ですけども、【新規】測量設計委託料、坂折ため池耕作道用地測量業務、さらにその下、【新規】改修工事費、坂折ため池耕作道設置工事、それから、ちょっと飛ばしていただいて、下のところに【新規・継続】というところで、土地購入費、坂折ため池耕作道、田丸地区排水路、勝繁ヶ池排水路ということで、予算計上いたしております。新規の部分、それから継続の部分、そうしたものが、ここに含まれているというところ、お読み取りをいただければというふうに思います。

予算書、次のページに進んでいただきまして、農林水産業費、林業費、1林業総務費です。002林業総務費です。これは、前年と同額の予算です。資料はございません。

その下、003鳥獣被害対策費です。資料は113ページというところでございます。ここも

1点、説明をしておきたいと思います。資料のほうを見ていただければと思います。主な事業概要欄、最初に書いてあるところに、【拡充】鳥獣専門員2名の配置というふうに書いております。ちょっと意味合いを正確にお伝えしておきたいと思います。鳥獣専門員に関しましては、令和4年度、2名の体制にすべく予算計上させていただいておりました。さきの補正予算で、そこを1名、予算上、落としたというところでした、それをまた、令和5年度は2名ということなんですけども、ちょっとそこで拡充という表現をしましたけれども、令和4年度と令和5年度と、考え方としては2名ということですが、途中で1名減をしたという関係で、ちょっとこういう表現になったというところなんです。ちょっと分かりにくいところなんですけども、そういうふうに御理解をいただければというふうに思います。

それでは、予算書、進んでいただきまして、79ページの下です。2 林業振興費です。002 林業振興総務費、参考資料114ページです。ここでは1点、説明をさせていただきます。これも資料の主な事業概要欄を見ていただければと思います。うち、ちょっと下になりますけれども、【新規】というのが2つあるかと思います。機械器具費、それから車両購入費、それぞれチェーンソー等の資機材を購入するもの、それから軽貨物車を購入するもの、そうしたものは新しい事業というところであります。

予算書については、次の80ページのところに入っております、ちょうど右の中段のところに機械器具費と車両購入費が、それぞれ予算計上してあるかと思っております。今、資料で申し上げた内容が、この中に含まれているというところで見いただければと思います。

それでは、予算書、次のページに進みます。81ページです。3 林業振興施設費のところなんです。ここは資料ありません。003 林業振興施設管理費です。施設名を申し上げますと、右ヶ谷のキャンプ場、それからシイタケの関連施設、そうしたものの管理経費、さらにその下に、003 林業振興施設管理費、同じ表現ですけども、最初に申し上げたのは産業課が所管する部分、今申し上げたのが建設水道課が所管する部分でして、下の部分については、これは施設で言いますと、平栃の滝ということになります。その管理経費というところでお読み取りをください。

では、次のページに進みます。予算書82ページに入ります。4 林道費、005 林道新設改良補助事業費です。資料は115ページであります。

それから予算書下がって、002 林道総務費、さらに下がって、003 林道維持管理費、ここは、資料はございませんが、内容的には前年並みの予算計上というところがございます。

さらにその下、005 林道新設改良補助事業費です。資料は116ページであります。1点ほど説明を加えます。資料のほうを御覧いただければと思います。主な事業概要欄を見ていただきますと、その記載の一番下ですが、【新規】林道宇藤谷線、宇藤谷1号橋補修工事115万3,000円があろうかと思っております。新規事業というところでお読み取りをいただければという

ふうに思います。

それでは、次のページ、予算書は83ページに入ります。中ほどから、商工費、商工費、商工振興費です。003企業誘致・産業立地事業費です。資料は117ページです。

それから、予算書はそのまま下がっていただきまして、002商工振興総務費です。資料、118ページです。1点ほど説明を加えます。商工会補助金ということで1,024万7,000円の予算計上がございます。この中に新規の部分が含まれるというところです。それにつきましては、資料の主な事業概要欄、一番上のところですが、【継続・新規】ということで、商工会補助金、継続部分と、その下に新規ということで、商工会館のトイレ設備改修工事の2分の1を補助するというところ、この部分については新規事業というところで見ただけであればというふうに思います。

それでは、予算書、次のページに進みます。84ページです。2観光費、002観光振興対策費、資料については119ページとなります。予算書、下がっていただきまして、003観光施設管理費です。資料につきましては120ページであります。観光施設関連、いろいろと施設がありますけれども、それにつきましては、資料のほうの主な事業概要欄に記載をしておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

予算書84ページの一番下になります。004観光施設整備事業費、次のページ行っていただいて、改修工事費、それから補修工事費、下水道受益者負担金、それぞれ予算計上してございます。

資料を用いて説明をしたいと思います。資料121ページであります。主な事業概要欄を見ていただきますと、【新規】ということで、改修工事費、林産物展示販売所空調更新、林産物展示販売所トイレ改修及び下水道接続という工事を行いたいというもの、それからその下です。同じ施設でありますけれども、雨どいの補修工事を行いたいというもの、さらに、その下です。下水道受益者負担金、これも同じ施設でありますけれども、その負担金について予算計上いたしておるというものであります。これらにつきましては、新規事業というところで見ただけであればと思います。

それでは、予算書に戻って85ページの右上のところですが、005健康増進交流促進施設管理費です。資料は122ページであります。施設につきましては、むいかいち温泉ゆ・ら・らの管理経費というところでお読み取りをいただければと思います。

それから予算書、その下ですが、006健康増進交流促進施設整備事業費、これも、むいかいち温泉ゆ・ら・らであります。それについて改修工事費と機械器具費を、それぞれ予算計上しております。その内容につきましては、資料123ページ、主な事業概要欄のところで説明をさせていただきます。

まず、改修工事費の内容でありますけれども、温泉施設の安定稼働のため男湯・女湯、各浴槽のろ過器を更新をするというもの、それから脱衣所ロッカーキーの更新するもの、それから宴会用の食洗器を設置するもの、そうしたものが含まれるというものです。

それから、機械器具費につきましては、レストラン及び土産物販売用のPOSシステムのインボイス対応を行いたいという、こういうものであります。そうした内容が含まれているというところでお読み取りください。

それでは、予算書85ページの中段から下に入ります。3都市農村交流費、002都市交流推進事業費です。資料は124ページであります。ここでも1点、説明を加えておきたいと思えます。参考資料のほうを見ていただければと思えます。主な事業概要欄の中の一番下です。【見直し】東京スカイツリー入館料補助金ということで、予算計上なしということで記載をしております。東京スカイツリー入館料補助金については廃止をさせていただくという、こういうことでもあります。この部分については、当然、予算書上は、予算書には出てこないということですが、そうした令和4年度の比較においては、そうしたことを見直しをさせていただきたいという、こういう内容です。

予算書85ページの下です。003交流施設管理費です。これは施設で申し上げますと、道の駅であります「むいかいち温泉」と「かきのきむら」、2か所の道の駅の管理経費であります。資料はありません。

それでは、予算書、次のページに進んでいただきたいと思います。中段から下です。土木費、土木管理費、1土木総務費、002土木総務費です。ここについては資料はありません。若干、前年よりも減額をさせていただきましたが、基本的には内容は同様のものというふうに見ていただけたらと思えます。

それから、予算書進んでいただきまして88ページに入ります。2土地対策費、002地籍調査事業費です。資料は125ページです。1点説明を加えます。この中に測量委託料の予算計上があるかと思えます。その内容についてであります。参考資料125ページの主な事業概要欄のところを見ていただきますと、【継続・新規】測量委託料ということで、継続地区について、そこに記載をさせていただいております。そして、新規地区について、今度は立戸地区が加わってくるというところ、そうしたものがここに含まれているというところで見いただければと思えます。

それでは、予算書89ページに入ります。土木費、道路橋梁費の1道路橋梁維持費です。003道路維持管理費です。この部分につきましては資料はございませんが、1点ほど説明を加えておきます。その中に、業務運営関係委託料495万円というところがあるかと思えます。この内容についてですけれども、道路台帳の整備を行うというものであります。これが3年に

1回という、こういうペースで更新をしてきておりまして、その更新年に当たるということから整備業務の委託料を計上しておるという内容であります。そのことも含めて、若干増額されているというところがあります。

それから、下がっていただきまして、005除雪費です。資料126ページであります。これについては、予算内容、規模的には、前年と同程度というところでお読み取りをください。

それでは、予算書、次のページに進んでいきます。90ページの右側です。2道路橋梁新設改良費で、003道路新設改良単独事業費でございます。資料につきましては127ページ、改修工事費の計上ですけれども、その内容につきましては、資料のほうからお読み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書その下、004道路新設改良補助事業費です。資料につきましては128ページであります。1点ほど説明を加えておきたいとします。予算書でも最初に出てきます施設管理委託料519万8,000円というところがあるかと思えます。資料の主な事業概要欄を見ていただきますと、最初に、【新規】施設管理委託料というところで、トンネル点検業務、この委託料の予算計上、これにつきましては、新たなものというところで見ただけであればと思います。

それから、予算書の次ですけれども、006橋梁新設改良補助事業費です。参考資料は129ページでございます。内容的には資料のほうに記載をしておりますので、お読み取りをいただければと思います。

それから、予算書90ページの一番下ですけれども、土木費の河川費、1河川総務費、002河川維持管理費、予算計上があります。資料はございませんが、内容といたしましては、前年並みの予算計上というところでお読み取りください。

それから次のページ、91ページに参ります。2河川改良費、003河川改良単独事業費です。資料は130ページでございます。この中には、新規事業と継続事業がありますので、その部分について、ちょっと説明を加えておきたいとします。

参考資料のほうを見てください。主な事業概要欄、一番上の【新規】測量設計委託料、広石谷川測量設計業務、それから、その下です、【新規】改修工事費、利光川護岸改良工事、それから一つ飛ばしまして、【新規】町道入江線道路側溝改良工事というもの、こうした新たな事業と継続事業、そうしたものが、この中に入ってきているというところで見ただけであればというふうに思います。

それでは、予算書に戻って、91ページの下です。土木費、住宅費、1住宅管理費です。002公営住宅等管理費です。資料につきましては131ページであります。ここで1点、説明を加えます。予算書は97ページの右上にのところですけれども、補修工事費として171万

2,000円の予算計上があらうかと思ひます。参考資料131ページの主な事業概要欄を見ていただきますと、【新規】補修工事費というところ、六日市団地エレベーター機能維持工事、樋口団地浄化槽修繕工事、そうした工事を行いたいというところ、ここが新たな事業というところに入ってきており、計上させていただいております。

予算書進みます。予算書92ページの中段です。2住宅建設費、002公営住宅等整備事業費です。資料は132ページであります。ここでも1点、説明をさせていただきます。予算書の中で言いますと、中ほど、設計委託料の予算計上があらうかと思ひます。この中に継続事業と新規事業が入っているという、こういう説明ですが、その内容については、参考資料の132ページ、主な事業概要欄のところ、2つ目ですが、【継続・新規】設計委託料、継続で、横立団地実施設計、それから新規といたしまして、柳原団地基本設計、敷地測量設計、新横立団地長寿命化工事設計、この部分については、新たな事業ということで計上しているというところでお読み取りをください。

それから、予算書92ページの下です。消防費に入っていきます。消防費、消防費、1常備消防費です。003常備消防費であります。この部分については、広域事務組合への負担金ということでもありますけれども、資料については133ページに、その内容について記載をしておるというものであります。

資料133ページの主な事業概要というところを見ていただきますと、消防本部庁舎の建設事業の負担金、そうした負担金の予算を計上しているというところを読み取っていただければというふうに思ひます。

予算書、次のページに移ります。93ページです。2非常備消防費です。002非常備消防総務費でございます。参考資料、134ページです。1点、説明を加えます。資料の主な事業概要欄を見ていただきますと、【新規・継続】というところで、新規という表現があらうかと思ひます。石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用した消防団新基準活動服の購入ということで、新たに新基準に沿うような活動服、これを購入させていただきたいという内容、これについては、新たな事業というところがございます。お読み取りをいただければと思ひます。

それから予算書は、次行きまして、003消防団等活動事業費です。資料は135ページになります。ここでも1点、説明を加えます。内容的には、消防団員の報酬というところでありまして、これについては、さきに上程させていただいております議案に関係しますし、細かな中身については、既に全員協議会で説明させていただきました。その内容が、ここに含まれてくるというところで資料を見ていただきますと、新たな報酬額等について記載をしておりますので、見ていただければというふうに思ひます。

それでは、予算書93ページの一番下です。3消防施設費、002消防施設管理費です。資料

は136ページであります。予算書は94ページにまたがっていきまして、94ページにお進みいただき、そのまま読んでいただくと、後段に改修工事費とそれから、庁用器具費ということで記載があるかと思えます。その内容について資料で説明いたします。

主な事業概要欄を見ていただきますと、【新規】という表記が2つあるかと思えます。1つ目の表記が、改修工事費として、六日市分遣所車庫前照明器具更新工事38万9,000円、それから2つ目の新規で、庁用器具費、柿木防災センター、非常発電機購入費、これは更新という形ですが、131万6,000円、予算計上がしてございます。この2つについては、新規事業というところでお読み取りをいただければと思えます。

前後しましたけれども、この部分につきましては、柿木と六日市の防災センターの維持管理経費が主なものというところがございます。

それでは、予算書94ページの中段からです。4防災費、002防災総務費です。資料は137ページでございます。ここでも1点ほど説明を加えます。参考資料のほうで説明させていただきます。主な事業概要欄の中のちょうど中ほどに、【新規】というところがあるかと思えます。作業委託料、個別避難計画作成委託料49万円、個別避難計画というものの説明については、その下の特記事項の欄に書いてありますので、そこをお読み取りをいただければと思えますけれども、この避難計画を作る上におきまして、社協さんの御協力もいただいているところがあります。その協力に対して、委託料として費用をお支払いをするというふうな内容というところでお読み取りをいただければと思えます。

それでは、予算書95ページに入ります。右上です。003防災設備等管理費です。これは資料はございません。中身につきましては、主として、防災無線の維持管理経費というところでお読み取りください。内容、予算規模等については、前年とほぼ同じ、同様というところで予算計上いたしております。

それから、その下に進んでいただきまして、002防災総務費です。まず最初に出てくる002防災総務費です。これは税務住民課が所管する部分でありまして、2つの補助金についての予算計上、令和4年度に対しまして、若干、額を、補助件数、見込件数を下げての予算計上です。

それから、その下の002防災総務費、これは建設水道課が所管する部分であります。この部分については、資料138ページに、その内容について記載をさせていただきましたので、そちらのほうでお読み取りをいただければと思えます。

予算書95ページの一番下です。教育費に入っております。教育費、教育総務費、1教育委員会費、002教育委員会費であります。ここにつきましては資料はございません。内容的には、前年並みの内容、予算規模というところでお読み取りください。

それから、予算書96ページに入りまして、2事務局費、右下のところですが、002事務局総務費です。資料は139ページであります。内容的には多岐にわたってはおりますけれども、およそ継続的な内容でございます。予算規模的にも、ほぼ同様の金額となっているというところでございます。

それから、進んでいただきまして、予算書は98ページであります。98ページの右上です。003事務局施設費です。これは資料はございません。施設名を申し上げておきます。これは柿木と六日市の基幹集落センターの管理経費というところでお読み取りをいただければと思います。

それから、そのまま下に下がっていただきまして、005スクールバス運行事業費です。車両運行委託料の予算計上ですけれども、これも資料はございません。前年並みの予算を計上させていただいております。

さらに、その下、007特別支援教育事業費です。これは資料がありまして、140ページであります。内容といたしましては、継続事業ということになってまいります。予算規模的にも、およそ同程度のものというところで計上させていただいております。

それから、予算書99ページに入ってくださいまして、右上の008新入学お祝い事業費です。資料は141ページ。それから、009サクラマスプロジェクト事業費、資料は142ページでございます。これらについては、およそ継続事業というような内容でございます。予算規模的にも、およそ同額程度の計上というところでお読み取りください。

予算書99ページの下に入ります。3学校給食費、002学校給食総務費であります。資料は143ページであります。

それから、予算書、次のページに行ってくださいまして、100ページに入ります。右側中ほどに003調理場施設費です。資料は144ページであります。先ほどの学校給食総務費で、ただいま申し上げました調理場施設費、町内にあります3つの共同調理場の運営管理経費ということで見いただければと思います。

なお、003調理場施設費については、1点、説明を加えておきたいと思います。資料は144ページというところ、主な事業概要欄を見ていただきますと、【新規】という表記が3つほど並んでいるかと思えます。改修工事費、それから機械器具費、機械器具費ということで、それぞれ柿木共同調理場空調機器更新工事、七日市共同調理場パススルー冷蔵庫、冷凍庫、これは購入です。それから、七日市共同調理場の冷凍冷蔵庫の購入ということ、こうしたものにつきましては新規の事業というところで捉えていただければというふうに思います。

それでは、予算書は次に進んでいただきまして、101ページに入ります。小学校費に入っていきます。1小学校管理費です。右側中段ですけれども、004小学校施設管理費です。資料については145ページとなります。

ここでは何点か、ちょっと説明を加えておきたいと思います。参考資料を見ていただければと思います。主な事業概要欄、この中のちょうど中ほどですけれども、【新規】修繕料315万9,000円というふうに記載があるかと思います。その内容については、その下に2行にわたって書いておるところでございます。各小学校からの修繕要望に基づきまして、予算化をさせていただきたいと、対応をさせていただきたいという、そういう内容でございます。

それから、資料のほうを見て、そのまま下がっていただきますと、【新規】が2つ並んでいるかと思います。設計委託料と改修工事費であります。七日市小学校に設置してありますOMソーラーパネルであります。その不備がございまして、それについて改修工事の設計、それから改修工事を行いたいという、こういう内容であります。この部分について、この小学校施設管理費の中に入ってきているというところで、お読み取りをいただければと思います。

それから、予算書は102ページでございます。2小学校教育振興費、002小学校教育振興費です。資料は146ページでございます。ここでも1点、説明を加えます。資料のほうを御覧ください。主な事業概要欄の一番下のところです。【新規】人権教育研究指定校24万6,000円の予算計上があるかと思います。内容的には、令和5年度から柿木小学校が島根県の人権教育研究指定校となったというところで、講師謝礼、消耗品・図書購入費等の予算計上をしているということです。予算書では、報償金であったり消耗品であったり図書購入費の中に、このものが含まれてきているというふうなところで、お読み取りをいただければというふうに思います。

今の新規の人権教育研究指定校の24万6,000円、これですけれども、その同額について、県の補助金がございます。これは、また、後ほど歳入のところでも出てきますけれども、同額が措置されるという、こういう内容になっております。

予算書に戻っていただきまして、102ページの右下です。002小学校教育振興費、ここからですけれども、これは蔵木小学校から始まっています、次のページに行くと六日市小学校、朝倉小学校、それから104ページに入ると七日市小学校、柿木小学校、105ページまでのところありますけれども、この部分につきましては、各小学校への、いわゆる配当予算というところでお読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、予算書は105ページに入ります。中段から下になります。教育費、中学校費、1中学校管理費でございます。003中学校事務局管理費です。資料はありません。内容、予算規模等については、おおよそ前年並みというところでお読み取りをください。

次のページに行きまして、106ページです。004中学校施設管理費です。資料147ページであります。ここで1点、説明を加えておきたいと思います。資料のほうで説明します。主な事業概要欄、見ていただきますと、中段のところ。【新規】修繕料、吉賀中学校、六日市中学校、柿木中学校で、その修繕内容ということで記載をさせていただいております。計上した金

額が、162万4,000円というところがございます。これについては、各中学校から修繕要望等をいただいた中で対応をする必要があるものに対応をしていきたいという、そういう内容が含まれているということでもあります。

それでは、予算書106ページの下になります。2中学校教育振興費です。002中学校教育振興費です。これは、資料はございませんが、内容的には前年とおよそ同様の内容になっているところでもあります。

それから、次のページ、107ページに行ってくださいまして、右上のところ、六日市中学校、002中学校教育振興費というところから始まると思います。その下を追っていただきますと、今度は吉賀中学校、さらにその次のページ行っていただきますと、柿木中学校が出てくるかと思えます。この部分につきましては、各中学校への配当予算というところでお読み取りをいただければというふうに思えます。

それでは進んでいきます。予算書につきましては109ページです。社会教育費に入っていきます。1社会教育総務費、002社会教育総務費でございます。資料についてはございません。内容的には、前年とおよそ同内容ということでもあります。若干、予算額的には下がっているところがありますけれども、そのようにお読み取りをいただければと思います。

その下の003人権教育促進事業費、それから、さらにその下、004子育て協働プロジェクト事業費、次のページに行って、005ふるさと教育推進事業費、006成人式費、ここまで資料は、おつけはしておりません。内容的には、前年と同様のもの、予算規模的にも同程度というところでお読み取りをいただければと思います。

予算書110ページの中段、右側ですけれども、008よしか塾事業費でございます。これは資料がありまして、148ページであります。ここの部分につきましては、令和4年度と比較しますと、予算額について減額が見てとれるところがあります。会計年度任用職員について1名減となったところから減額になりますというところがあります。そのようにお読み取りをいただければと思います。

それから、予算書110ページの下です。2社会教育施設費、003サクラマス交流センター管理費です。次のページにまたがっておりますけれども、参考資料につきましては149ページでございます。これにつきましては、内容的には、およそ令和4年度と同内容の予算計上ということ。若干、金額については変動がございますが、それぞれ予算見込みとさせていただいて計上しているという内容でございます。

それから、予算書の111ページの右上です。004交流研修センター管理費です。資料は150ページであります。業務運営関係委託料と光熱水費負担金について、予算計上させていただいております。

資料のほうを見ていただいて説明をさせていただきます。これにつきましては、これまで説明してまいりました交流研修センターについて、その使用方法について変更をする、主たる目的としては吉賀高校生の受入施設とするという、そうしたことがありましたが、それに係る費用ということでございます。既に2月24日の全員協議会において、その内容については説明をさせていただいたところでお読み取りをください。

それでは、予算書に戻って、中段からです。3公民館費、003公民館事務局管理費です。資料につきましては151ページに記載をしております。

予算書進んでいただきます。112ページです。右上、006公民館施設整備事業費です。資料は152ページということになります。説明を加えておきたいと思います。資料を御覧ください。内容的には、七日市公民館の解体、それから解体後の駐車場整備という、こういう内容ということで読み取っていただければというふうに思います。

その上で1点おことわりといたしますか、資料の主な事業概要欄のところに、【継続】というふうに表現しております。設計そのものは、令和4年度から始まっておりまして、ちょっと意味合い的かどうかというところがありますけれども、そういう意味合いで、ちょっと継続という表現を書かせていただきました。新規というふうにも書いても、それはそれで間違いはないと思いますけれども、そういう意味合いで、ここを書いておるところでございます。その予算ということで監理委託料、それから撤去工事費、それぞれ予算計上いたしておるというものでございます。

予算書に戻っていただきまして、112ページの右上です。004公民館活動費の上に蔵木公民館というふうに書いております。そこから、こう下がっていただきますと、今度は六日市公民館、次のページ行っていただきまして、朝倉公民館、七日市公民館で、114ページの右上に柿木公民館というふうに書いております。この部分につきましては、各公民館の配当予算というところでお読み取りをいただければというふうに思います。

予算書114ページの中段から下に入ります。4図書館費です。003図書館事務局管理費、資料はございません。内容、予算規模等、およそ前年並みというところでお読み取りをいただければと思います。

さらに、その次のページに行ってくださいまして、004図書館運営費であります。これも前年並みの予算計上というところでもあります。

その次です。5文化財保護費、003文化財保護費です。資料は153ページであります。

予算書、次のページに行ってくださいまして、今度は保健体育費に入ります。1保健体育総務費です。002保健体育総務費、資料は154ページであります。この中に新規事業が含まれてきておりますので、その点について資料を用いて説明いたします。

資料154ページの主な事業概要欄のところを見ていただきまして、上から2つ目、【新規】

報償金、「スポーツの力」事業講師謝礼、それから2つ飛ばして、【新規】普通旅費、国民スポーツ大会視察、1つ飛ばして、【新規】消耗品費、「スポーツの力」事業開催消耗品ということで、それぞれ計上させていただきました。新規ということで、内容的には2つの内容が含まれてきているということです。「スポーツの力」事業ということで、新たな事業に取り組むというものと、それから、国民スポーツ大会、これが後年度に、後年度というか数年後に予定されているところがございますけれども、その準備に入るというようなところ、そこでの視察経費、そうしたものは、新たな取り組みというところがあります。そういうところをお読み取りをいただければと思います。

予算書に戻っていただきまして、116ページの右側中段です。003保健体育施設費、資料は155ページであります。

ここで説明をしておきたいと思います。この中に、修繕料と改修工事費を予算計上させていただいておりますが、その中に新規の部分がござります。それは、参考資料155ページの主な事業概要欄、まず、1つ目の【新規】といたしまして、修繕料、六日市体育館、真田グラウンドということで、六日市体育館の器具庫扉、ステージ正面幕修繕、交流研修センター2階用途変更に伴うメーター交換、そうした修繕を行いたいというもの、それから1つ飛ばして、【新規】改修工事費ということで、真田グラウンド、大野原グラウンドゴルフ場、真田グラウンドについては側溝フィルターの設置、それから大野原グラウンドゴルフ場については、場内にあります池の廃止、そうした工事を行いたいという内容が含まれているところで、お読み取りをいただければというふうに思います。

予算書は、そのまま進んでいただきまして、117ページに入ります。117ページの中段であります。災害復旧費、その他公共施設災害復旧費、2大井谷棚田展望公園災害復旧費でございます。工事費として、2,500万円の予算計上があるかと思っております。これは申し上げたとおり、復旧工事の予算というところでお読み取りをください。

予算書117ページの下ですけれども、公債費、公債費、1元金、それから2利子であります。これについては、記載をさせていただいているとおりということでもあります。説明欄のほうをお読み取りをいただければと思います。

それから、次のページに進んでいただきまして、118ページです。歳出の最後になりますが、予備費ということで、前年と同額ということでの予算計上というところで見いただければというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 歳出のほうは済みましたので、ここで10分間休憩します。

午後2時07分休憩

.....

午後2時19分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行します。

議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算の説明が残っております。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、引き続きまして、歳入予算のほうを説明させていただきます。予算書につきましては、戻っていただきまして10ページからということになりますので、お聞きいただければと思います。

まず、町税、町民税、1個人、現年度分、滞納繰越分ということでもありますけれども、それぞれ設定いたしました徴収率のほうを申し上げたいと思います。

まず、個人の現年度分であります徴収率99.3%です。それから滞納繰越分です。20.0%、それから、その下の法人のところですが、現年度分として100%、それから、滞納繰越分については見込額というところがございます。

それから、その下です。町税、固定資産税、1固定資産税です。現年度分、徴収率については98.7%、それから滞納繰越分については15.0%。2国有資産等所在市町村交付金及び納付金のところ。これは、国、それから県、それぞれ示された額というところがあります。国から示された額については497万7,100円、それから県から示された額が77万8,600円という内訳となっております。

それから、その下です。町税、軽自動車税、2環境性能割、現年度分です。ここににつきましては、県の試算額がございますので、それを基に算出をさせていただいております。3種別割、現年度分です。これは徴収率の設定がございます。99.2%、それから、その下の滞納繰越分です。30.0%、予算書10ページの一番下です。町税、町たばこ税、1町たばこ税です。これにつきましては、前年と同額の予算計上ということです。

次のページに行ってくださいまして、11ページです。町税、入湯税、1入湯税です。現年度分340万4,000円の予算計上、これにつきましては、令和4年度と同程度を見込んでの予算計上というところがございます。

それからその下です。地方譲与税、地方揮発油譲与税、1地方揮発油譲与、ここから13ページの上から2つ目ですが、地方特例交付金、地方特例交付金、1地方特例交付金、この部分があります。これらにつきましては、国あるいは県、それぞれその伸び率等について示されてきておりますので、それを基に推計させていただいて、予算計上しているというところがございます。

予算書は13ページの中段になります。地方交付税、地方交付税、1地方交付税です。

まず、普通交付税についてでございます。算定見込額といたしましては、32億2,343万8,000円という見込みを立てておりまして、ここから5,000万円の留保を引くという形で、

予算計上額としては32億1,843万8,000円という計上でございます。

それから、その下の特別交付税です。算定見込みといたしましては4億2,555万3,000円、留保額を3,000万円見込みまして、3億9,555万3,000円の予算計上といたしておるところでございます。

その下の交通安全対策特別交付金、交通安全対策特別交付金、1交通安全対策特別交付金、これにつきましては、国から示された伸び率により算定したものでございます。

その下です。予算書13ページの一番下です。分担金及び負担金、分担金、5農林水産業費分担金、それから次のページに行ってくださいまして、7土木費分担金のところまで、これらにつきましては、各事業費、それから各それぞれのその事業に設定されている率、そうしたものを基に算定をし、計上いたしておるところで読み取りください。

その下の8消防費分担金です。これにつきましては、説明欄をお読み取りをいただければというふうに思います。

それから予算書14ページの中段からですけれども、今度は負担金です。2民生費負担金、それから、3衛生費負担金、それぞれの事業に応じて見込数値を立てた上での予算計上というところでお読み取りをいただければと思います。

それから、その次です。使用料及び手数料というところで、1総務使用料、次のページ行っていただきまして、9の教育使用料まで、ここにつきましては、実績額を基に算出し、計上させていただいておるところです。

なお、1点説明を加えておきたいと思います。予算書15ページ、9教育使用料、説明欄の一番下です。交流研修センター使用料453万6,000円の計上があるかと思います。これは交流研修センターを、高校生を受け入れる施設に切り替え、変更するというところ、そこで頂く使用料、その予算計上ということです。これについては新たなものというところで見なければと思います。

それから、予算書15ページの下ですけれども、今度は手数料です。1総務手数料、次のページ16ページに行ってくださいまして、4農林水産手数料です。この部分につきましても、実績額を基に見込みを立てさせていただきます、それぞれ予算計上させていただきますものでございます。

予算書16ページの下になります。国庫支出金、国庫負担金、1民生費国庫負担金から、次のページの2衛生費国庫負担金までであります。これらにつきましては、定められた負担割合というものがございますので、それに応じて予算計上をいたしておるところでございます。

17ページに移ります。中段から下に入りますが、国庫支出金、国庫補助金、1総務費国庫補助金から続いておりまして、19ページの一番上までのところでございます。ここにつきましては

も、それぞれの事業に応じまして、補助率、それから場合によっては算定式等が設定されております。それらに基づいて予算計上をしておるといふものでございます。それぞれお読み取りをいただければというふうに思います。

進んでいただきまして、予算書は19ページに入ります。中ほどの国庫支出金、委託金、1総務費委託金、それから、2民生費委託金、それぞれ予算計上いたしております。これも所定の算定により予算計上をしておるといふ内容でございます。

さらにその下、県支出金、県負担金、1民生費県負担金から次のページに行きまして、4土木費県負担金まででございます。これらにつきましても、それぞれ所要の負担率等が定められておりまして、それに応じて予算計上をいたしておるといふものであります。

予算書は20ページに入っております。中段から下になりますけれども、県支出金、県補助金です。1総務費県補助金から、これはずっと進んでいきまして、23ページの上のところまでであります。11しまね市町村総合交付金のところまでということになりますけれども、それぞれの各種事業、補助制度に定められた率、それから、場合によっては算定式というようなところから所要の見込額を立てまして予算計上をさせていただいているというところでお読み取りをいただければというふうに思います。

予算書23ページの中段から下です。県支出金、委託金、1総務費委託金から次のページに進みます。7教育費委託金でございます。この部分についてですけれども、これも所定のものというところで、それぞれ説明欄に記載をしてあるとおりでございます。決められたものというところでの予算計上ということでお読み取りをいただければと思います。

予算書24ページの中段から下に入っていきます。財産収入、財産運用収入です。1財産貸付収入、普通財産貸付収入、それから、教員住宅貸付収入、それぞれ予算計上しておりますけれども、これまでの貸付実績から算定させていただきます。予算計上いたしておるところでございます。

その次の利子及び配当金、これは次のページにまたがっておりますけれども、これはお読み取りをいただければというふうに思います。

25ページに入っていきます。中段のところに寄附金、寄附金、1寄附金です。ここで指定寄附金について、1,300万円の予算計上があるかと思っております。これは、ふるさと納税の金額というところでお読み取りをいただければと思います。

それから、その下です。特別会計の繰入金、1小水力事業発電特別会計繰入金、それから、介護保険事業特別会計繰入金、それぞれ予算計上し、先ほどの特別会計の説明の中でお話をさせていただいたところでございます。

なお、25ページの一番下の介護保険事業特別会計繰入金のところですが、先ほど来、

説明をさせていただいておりますけれども、介護保険特別会計から事業を一般会計に移させていただいたというようなお話をさせていただきました。そここれが連動するというか、関係しているというところでお読み取りをいただければと思います。

それでは、26ページに入ります。繰入金です。基金繰入金、1 財政調整基金繰入金から、9 森林環境譲与税基金繰入金であります。これらにつきましては、それぞれの基金には用途の定めがございます、それぞれに応じた事業の財源とさせていただくというところで調整をしたものであります。

26ページの一番下、繰越金、繰越金、繰越金です。そのこのところと次のページに行っていたら、2 諸収入の延滞金加算金及び過料、1 延滞金、さらに、その次の諸収入、町預金利子、1 町預金利子、ここまでのところは前年と同額の予算計上でございます。

27ページの中段から下のほう、下に行きます。諸収入、貸付金元利収入というところ。1 総務費貸付金収入から、5 商工費貸付金収入まででございます。これらにつきましては、説明欄に記載のとおりでございます。お読み取りいただければと思います。

予算書27ページが一番下ですけれども、諸収入、雑入、6 総務費雑入から、これが29ページまでにわたっておりまして、15の雑入のところまででございます。これらにつきましては、説明欄に記載をしておりますので、それぞれお読み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書は29ページの下です。町債、町債、1 過疎債、ここから次のページの15 臨時財政対策債まででございます。これらにつきましては、令和5年度の予算編成に当たりまして、各種事業の財源で調整したものというところでお読み取りをいただければというふうに思います。

以上で、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。量が多いので区切ってしますので、お願いたします。

まず、質疑をする場合は、歳出を6つに分けてやらさせていただきます。1 番目が議会費から総務費、2 番目が民生費から衛生費、3 番目が労働費から農林水産業費、4 番目が商工費から土木費、5 番目が消防費から教育費で、歳出の最後が公債費と予備費等です。それと、歳入一緒にします。全部で6つに分けて質疑を行います。

それでは、最初の歳出のほうですが、議会費及び総務費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、2番目の民生費及び衛生費についての質疑を行います。ありませんか。（「ページを言ってもらったら分かりやすいんですが。何ページから何ページと」と呼ぶ者あり） ページを言います。

それでは、2の民生費及び衛生費については、51ページから70ページです。資料で質疑をされる方もおられるかと思しますので、資料については58ページから98ページです。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料のほうでお聞きをいたします。61ページで、業務運営関係委託料、重層的支援体制整備事業で、多機関協働事業、また、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業ということで説明もされていますが、この中で、説明のところでも地域づくりに向けた支援ということも言われていますが、一方で、ちょっと前に戻って申し訳ないんですが、資料の49ページの、これは全員協議会でも説明していただいた分ですが、新規の分で、業務運営関係委託料の旧六日市医療技術専門学校の拠点として集落支援員を設置をするということも言われているんですが、同じその地域づくりというくくりでされるものではないとは思いますが、こういう地域づくりに関連するところを、役場の中でどういうふうコントロールするのか、その点について御説明願います。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えさせていただきます。

今なかなか統一的な、そういったところができていないのは現実だろうと思います。したがって、今は個別に担当する部署のほうで、それぞれの事業の中で、地域の皆さんと一緒に事業に取り組んだりとかそういったのが現実のものだと思っています。ですので、なかなか総合的にというような視点で、今取り組めていないというのが実態だろうと思います。

今後に向けては、やはりそういった視点で、どこかで取りまとめをするなり、それで、例えば、その地方創生対策の中で、いろいろ取組状況をまとめるとか、そういった中でやるとか、いろいろな方法はあろうと思いますけども、そういった形で、横の連携といいますか、そういったものも取り組みながらやっていかなきゃいけないのではないかというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） これからの中で、横の連携をということで言われています。その中で、さらには、地域づくりという部分ですので、ちょっと教育委員会のほうにも飛んでしましますが、教育委員会の公民館のところでも、同様の人づくり、地域づくりという形での取り組みもありますので、関係する部署が、今の公民館の分でも、十分な詰めの話もしないうちに突っ込んでいるように、実を言うと感じます。ですから、本当しっかりと整理をするところを、ポジションを、責任あるところをつくらないと、なかなかあっちやこっちやということになってしまう

ように感じますので、その点は十分な調整をお願いしたいんですが、それをいつまでにやるか、その点について見込みがあればお願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） 今の段階で、明確にというのは、なかなか言えないと思うんですけども、とにかく今議員が言われたのは、ごもつものことです。今から教育委員会のほうも、実際に今度は現場のほうで動くようなことになろうかと思えますし、そういったところで、今、企画課だけでなく、ほかの、それこそ地域支え合い会議とかそういったところの関連とかというのを、一緒に関連づけてやっていますので、そういった意味で、やはり横の連携というのは大事になってくると思えます。ですので、どこがやるかも含めて、ちょっとその辺について考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、次行きます。ページ71から83の労働費及び農林水産業費に移ります。質疑はありませんか。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） ページ数は83、予算書の83です。今年の当初予算に限って、全体的には、4.5上がって70億円、全体ではですよ、一般会計が。ところが昨年9月に、次年度予算については、補助金とか委託金とか管理費とかを10%カットというようなことがあって、今年の予算にそれが反映しているんだというふうに思ったんですが、前年対比が出ていないから、ちょっと私もあれですが、例えば、商工会の補助金にしても、温泉、いろいろな委託金にしても、変わっちゃないような気がするんですけど、むしろ増えているような、金額的にするんですが、そのところは、どうなっていますか、ちょっと教えてください。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えします。

昨年9月にお知らせしたと思うんですけども、削減するというのは、財源の裏づけのない補助金、町が単費で払っている補助金、これについて1割削減するという方針を立てました。だから、補助金でも、例えば、県の補助金が入っているとか、別の何か財源があるとか、あるいは、特別交付税、そういったものが入った補助金とか、そういったものは対象にしていません。ですので、本当、町の持ち出しの補助金を全体で1割削減するというのが、令和5年度の当初予算の編成方針ということでやらせていただきました。

これも実際に、各課の中でいろいろ研究をされて、先ほどみたいに保健福祉課みたいに、体制的交付という、今度、補助金を単独で交付していたのを国の補助金を今度、補助事業の対象にして補助金の削減を抑えたとかですね、やり方はいろいろあります。ですので、補助金によっては、

去年と今年が変わっていない補助金もあります。

それからいくと、一つだけ触ったのでは1割達成できないということで、課によっては、ある部分については2割、3割減らしながら、残りの部分はゼロにしたとか、やり方はいろいろですので、統一したやり方、そういったやり方はしていませんので、そういった中で全体的に1割を削減したということです。ですので、とりあえず委託料とかいうのは、今回のその1割削減の対象にはしておりませんので、その辺は去年と比べても変わっていないとか、あるいは逆に増えたとか、そういったものもある可能性はあると思います。

○議長（安永 友行君） ほかに。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 参考資料の102ページなんですけど、新規のところ、不動産賃借料ということでアンテナショップ土地建物賃貸借料というのが出ておりますが、その下、ちょっと意味がよく分からないんですが、賃借料と同額をアンテナショップ利用収入として計上しますという、ちょっとよく分からないんですが、もう少し詳しく教えてください。

それと、アンテナショップの大方の3月までの売上状況ですね、ちょっとこれを、その2点をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えさせていただきます。

アンテナショップの土地代ですね、それは今、食と農・かきのきむら企業組合さんのほうが、直接、大家さんに支払っているんですが、もともと町と大家さんと契約していた関係で、本来なら町が払うべきものであるというふうに思っていて、町が土地代を払うという代わりに、かきのきむら企業組合から同額を手数料として町に入れてもらうということですので、右から左に流れるような格好ではありますけど、町を経由して支払うというようなことをございます。

それから、今の状況ですけど、12月までのところではか出ていないんですけど、昨年度は、売上げが大体7,000万円ございまして、4年度につきましては、12月のところと比べると、前年度より7%ぐらい収入があるというような見込みでございまして、1月、2月、3月は農作物がありませんので若干落ちるかと思いますが、昨年度と同程度か、若干伸びるというような状況でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ただいまの関連になるんですが、410万円の家賃を立て替えて払うと。食と農・かきのきむら企業組合の手数料の中から、またもらうというような感じに受け取ったんですが、7,000万円の売上げで6%の農産物物流強化事業補助金が入ったとしても、あまり残らないと。これで大丈夫なんですか。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 経営的には、そんなに収入があるわけではございませんので苦しいというような状況でございます。今は、ガソリン代とか電気代も、かなり高騰しております、その分がなかなか収入に見合うように売上げが伸びていないというような状況でございますけど、食と農・かきのきむら企業組合さんとも、いろいろ協議をしていますけど、みどりの食料システム戦略等の交付金も使いながら、農産物を増やす取り組みだったりとか、そういった生産者を増やす取り組みをしながら、今後も経営していきたいというようなことで協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 土地の貸借料ですか、これは昨年の9月で町が負担するのが終わったと。それで、私はそもそも、これはいろんな経緯がありますが、当時の村が借りて、当然、地主の方もそう思われると思うんですが、やはり町も責任ある解決策といいますか、いろいろな物流強化事業で、それに肩代わりするとか、そういうことじゃないと思うんですが、やはりしっかり議論して、アンテナショップがどういう役割を果たしているのか、要るのか要らないのか。要らないんだったらやめてしまえばいいじゃないですか。町が要るんなら要るように対応すればいいし、その家賃を立て替えるとかどうかでなしに、要るか要らないかから、もう一度議論すべきだと。

昨日も農業振興ビジョンでありましたように、どうするんだと、ちゃんとした農業政策をしていく、こういうアンテナショップをどうするんだと。先延ばしでなく、しっかり、これから10年、20年、どういうふうにしていくというのを示すべきだと思うんです。町の姿勢が問われて、それが生産者に大きく影響してくると思うんです。

ここでは、やはり町がしっかり方向性を出して、やめるのならやめる、アンテナショップのいろんな機能があると思うんです。それで、津和野街道とか、いろいろな取り組みもされているわけです。そういうところも一緒に加味して、しっかり議論してほしいと思いますがどうでしょう。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 町の重要な施設という位置づけで、これまでやってきておまして、高齢者の生きがい対策だったりとか、耕作放棄地を未然に防ぐといったような取り組みにも寄与しておまして、または消費者との交流等もあって、吉賀町をしっかりとPRできる場所という位置づけで、重要な施設ということで、これまで取り組んできておりますし、今後もそういった重要な施設という位置づけの下、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） このことについて、町長どう思われておるんですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 少し数年前のところへ立ち戻っていただいたらいいと思うんですが。御案内だと思いますが、アンテナショップは非常に経営厳しいということで、町が一旦、中止を、やめるということを宣言しました。ところが、廿日市の消費者の方を中心に、山陽圏の方を中心に、1,800人の署名が集まって寄せられました。いろいろ熟慮を重ねて、結果的に、もう一回、再開をしましょうということになりました。

ところが、そのときに議会の議論は、これ以上、出費がかさんではいけないということで、もともと町なりが払っておった、こうしたいわゆる賃貸借料ですね、これも町が払わないというような形でやって、今はああして3年間やってきて、企業組合のほうがお支払いしていただいています。

とは言いながら、やはりこのコロナ禍もありますけど、厳しいという中で、どうにかそこにも加味できるようにということで、物流に対しての6%の補助金をお支払いをするということで、そこでやっぱり幾らか、これはアンテナショップというか企業組合だけでなくして、そこで非常に功を奏していると思います。

今回、この家賃といいますか、賃貸借料410万8,000円計上させていただきましたが、これまでは御案内のとおり企業組合が直接、大家さんにお支払いをしておりました。当然、この形でということでしたが、今回こうした形にさせていただいたのは、ある意味、大家さんのほうの御希望もあるわけでございます。

とは言いながらも、やはり我々は大家さんが、そうした御希望であれば、今借りている立場でございますから、そのようにしなければなりません。家賃については議会のほうで、公費からは、要するに駄目ですと、こういうことですから、我々のほうから大家さんにお支払いしますが、ただし、その相当部分は企業組合のほうから頂くと。ですから、図式が直接、企業組合様から大家さんに行っていたものが、いわゆる町経由で大家さんにお支払いをするということに変えさせていただいたということです、この件はですね。

ですから、財政負担がそこで膨らむということは当然ありません。大家さんの御希望に沿う形で、今回こうした予算措置をさせていただいたということでございます。

ですから、アンテナショップのあり様については、これは一旦中止をしたものを再開をさせていただいたわけございまして、そこは、さっき産業課長が言いましたように、非常に、情報発信も含めて、有機とかそうした農産物の販売も含めて、これはやはり、あの地で必要な交流拠点であるということで、改めて、「吉賀町アンテナショップかきのきむら」ということで事業を継

続させていただくことになりましたので、これを今の段階でどうこうという、要するに方針を変えるという気持ちはございません。

それから、今回も振興ビジョンができましたので、その中でしっかり位置づけをさせていただいて、ほかのいわゆるその切り口、お話がありましたように、津和野街道であったり、それから山陽圏とは非常にスポーツとか文化を通じた交流もあるわけでございますので、そうしたところの総合的な、いわゆるアンテナショップとして、町の、これからもこの運営は継続をしていきたい、継続をしていただきたい、今の段階は企業組合様に運営していただいておりますけど、そうしたスタンスで、これからも続けていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町の思いは、そうだと思うんですが、やはりそれを請け負っているアンテナショップさんは、企業組合さんは、どういうことか分かりませんが、かなりの経費もかかる。個人、民間ですので辞められてもいいわけですね。そうなったときに、やはり町が大事な施設だということになると、それなりの、やはり手当も必要だろうし、それから、生産者の百何人という方がおられるというように聞いておるんですが、その中でも、やはり2年前のエポックの件がありまして、またアンテナショップもエポックみたいになるんじゃないとか、いろんなことを言われる方がおられるんです。

やはり、町がちゃんと方針を示して、津和野街道とかいろんなところで、そういう町のアンテナ、そういう情報発信の場なんだから必要なんだというのを、やはり先制して、ちゃんと対応するべきだと思うんですが、どうでしょう。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 宣言をといたしますか、こうして予算をつけたり、施政方針でも述べているのが、まさにその宣言でありますし、当然、こうした形で続けていこうというその姿勢が変わりはございません。経営の面で、特にこのコロナ禍で厳しいというのは、このことだけでなく皆さん大変厳しいんですけど、それは議会のほうで御理解いただけるということであれば、今のこの家賃のことについても、幾らか軽減する、そうした考えは、それは余地はありますけど、今の段階で、それじゃ、この議会の状況でどうかというのは、私は分かりませんが、町といたしましては、先ほど言いましたように、吉賀町アンテナショップを、廿日市のあの地で、あの店舗で続けていこうと、こういうことには変わりはありません。あとは関係者の皆さんと、いろいろ協議を重ねて、改善することがあれば、善処することがあれば、対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） ちょっと関連ですが、「対応させていただきます」というのは、

ちょっとおかしいんじゃないですか。吉賀町のアンテナショップですよ。当然、町が責任を持って運営するべきなんですよ。それを、なぜ民間の利益も上がらない、ただ、昨日も総会があったそうですけど、六日市方面を含めて148名の方が、委任状もあったんでしょ、生産者として参加しとるわけですよ。それをたった6%の、売上げの、しかも野菜のですよ、6%で運営していけということ自体が、町の姿勢として全くおかしいんじゃないですか。

私は、むしろ、それは議会がどうするか分かりませんが、このところはアンテナショップですから、ただ販売するだけの、野菜を販売するだけの施設じゃないわけですよ。活用に、企画も前、提案したと思うんですけど、津和野街道も出ましたし、廿日市との交流、それによって、「ゆ・ら・ら」なりいろいろなところで交流人口はあるわけですよ。これは予算のことですので、一般質問ではないので、大変失礼と思うんですけど、やはりこういうことは、町の農業政策、あるいは、いろんな面での、観光にしる、何にしる総合的に見て、執行部が、ここはこうしようという、やっぱり姿勢を示すべきじゃないかと思うんですよ。

ですから、さっきの町長の答弁は全く理解できません。ましてや、民間に負債を押しつけるようなことをやるべきじゃないと思いますよ、行政が。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） そのようなつもりで発言したものではありませんので、そこは御理解いただきたいと思いますが、私の言葉足らずもあったかと思いますが。

当然、あそこは、先ほどからお話がありますように、農業であったり、それから観光であったり、ほかの分野でも、非常に拠点となる店舗でもございます。アンテナショップでございまして、総合的にあそこの施設を活用した情報発信を含めたところの施策を展開をしてみたいと思いますが、まさに、セクション、セクションの話でなくて、町全体のことににかかわることでございまして、先ほど7番議員のほうから、農業の切り口というところで、多分、その議論が始まりましたので、今回のビジョンの中で、まずしっかり位置づけをさせていただいて、それをまた今度はほかの施策のほうへ拡散をしていくというようなスタンスで、しっかり、まあ当然、企業組合の皆さんであったり、ほかの生産者の皆さんであったり、そうしたところと議論を重ねてみたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようでしたら次へ進みます。よろしいですか。

それじゃ、商工費及び土木費ということで、予算書は84から92です。商工費から土木費です。資料については、117から132です。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料で聞きます。資料121ページの観光施設整備事業費のとこ

ろで、林産物展示販売所の空調更新、またトイレの改修及び下水道接続となっておりますが、このたび出してきた理由についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

林産物販売所の空調の更新とトイレの改修、雨どいの補修工事につきまして、今回、当初予算で計上をさせていただきました。

まず、空調機の更新は、実際、2年前からだったと思います。今、社会福祉協議会が新たに貸館事業として、前者に代わって、交代したところであります。その交代のときからいろいろな協議、指定管理者でありますサンエムさんのほうといろいろな協議をした中で、全体的に新たに入れられるときから要望として上がってきたものでございました。

このたび、空調につきましても、トイレにつきましても、今後も継続して使われることが考えられますので、今回、更新しようとしたところでございます。

空調につきましては、既にほぼ効かない状態になっておりまして、作業の支障になる、食料品を売っているということもありまして、作業の支障となるということで更新させていただきました。

トイレにつきましては、いわゆるユニバーサルという形といいますか、誰でも利用できるトイレではございませんでしたので、今回、利用者の環境向上ということで計上させていただきました。雨どいにつきましても、老朽化によって、あちこちちょっと壁に当たったり、いろいろしていたところですが、それ以上、放置しておく、壁本体自体にも支障があるということで、今回併せて改修させていただくように計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、トイレなんですけども、学校のトイレでもそうなんですけども、座る分のトイレ、学校の中には座るとすばらしく冷たいトイレが、まだあったりもして、部分的にいろいろ対応しているんですけども、ここはお客さんも使われる可能性のあるところであろうというふうに考えますが、そういう便座等の仕様については、どのようなことで検討されているか聞きます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 失礼いたします。

現在、見積りをして予算計上をしております。男子トイレ、女子トイレ共に、1つではございますが、場所を工夫しながら、便座式ですか、いわゆる腰をかけるタイプのトイレに改修しようと考えております。ウォッシュレット付きの便座セット、ウォームレットとかもついているよう

に、今、カタログではなっておりますので、そのように対応したいと考えております。

以上です。（「議長、補足を」と呼ぶ者あり）

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 大変言葉足らずで失礼しました。洋式トイレに1つずつ改良したいということでございます。失礼しました。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 資料で120ページ、あるいは121ページ、施設管理のことについてですが、ここに施設名が出ていますけど、それは別として、地元で今まで管理されていたところが、1か所に集められてやっておられるわけですけど、そのメリットというのは、どういふところがあるのかということと、それと、建物なり何なり老朽化してくるわけですので、それを修理もしないで——修理しないでと言ったら語弊がありますが、いつまでも持つものじゃありませんし、いい例が柿木にあったキャンプ場ですよ、もうほとんど行政として手は入れてないでしょう。そういうところで、長期的に見たこの観光施設のビジョンと言いますか、姿を、きちっと計画されてこういう予算をつくられておるんか、それとも惰性で、毎年毎年同じようなことをやられておるのか、その辺のところを少し、施設もそうですけど、観光に絡めても交流人口に絡めてもよろしいですので、まちづくりとして長期的なビジョンを立てられて、こういう予算を出されているのかどうかというのをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 公共施設のビジョンということで御質問ありました。一義的に申し上げますと、やはり公共施設でございますので、我々は安全に管理運営していくのが一つの業務と思っております。長期的な面で見ますと、公共施設の総合管理計画などの具体的なところを、個別計画などで、今後、決めていく、もしくは決めているものが、根本になろうかと思います。

それで、先ほど地元で管理したのを集めたメリットと言われる質問がございましたが、そういうことでよろしいでしょうか。現在の管理形態は、今、指定管理料として、この120ページに示す3施設なり、122ページに示す健康増進施設なりを指定管理料として、指定管理の制度を利用しております。指定管理、来年で5年目になりますので、町長の施政方針の中にもございますが、次の選定に向けて事務を進めてまいりますということにしておりまして、現時点で廃止とかそういうところは今考えておりません。

しかしながら、先ほど言われましたように、いろんな管理の状況と環境が変わってきております。我々としましては、今の指定管理者が、下請けという呼び方がどうか分かりませんが、通常の管理を地元の団体に委託しているというのは事実でございます。

ただし、やはりその地元の団体も、全部が全部ではございません。一部、やっぱり高齢化とか

の波の中で、なかなか今まで行っていた管理がなかなか難しくなってきたというのも事実でございまして、例えば、この中で主な事業概要の一番下の段、120ページでございまして、清掃委託を個別に出したりしている公園、要するに、登山道といいますか、公園みたいなのがございまして、これもなかなか人材的に厳しくなっていて、場合によっては、シルバー人材センターに頼んだり始めて、なかなかこれまでどおりの管理ができていないというところもあります。それにつきましては、いろいろ皆さんと協議しながら、今後も運営できるような形を模索していかなければならないと思っております。

修理を適正にするべきかという御質問がありましたが、我々としては、順次、先ほども9番議員のところでも説明させてもらいましたが、必要に応じて、修理費なり、改良費なりを行っているというのが実態でございます。

右ヶ谷キャンプ場の個別の名称が出ました。この件につきましては担当いたします産業課長のほうから答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 予算にはありませんが、右ヶ谷キャンプ場につきましては、一昨年ぐらいから休止というような状態が続いております。こちらで廃止にするか継続するかというような議論もしていますけど、これまで1団体が、あそこを使いたいというような要望もあって、結局、話はうまくいきませんでしたけど、また新たに、あそこを使いたいというような方もいらっしゃるしまして、そういった方が利用できれば、利用していただきたいというふうに思っておりますけど、費用対効果のこともありますので、予算をかけても人が来なければ意味ないというようなこともございまして、今後の取扱いについては、今、あそこは十二、三名の共有地なんですけど、そういった方々と協議をしている最中でございます。

ですから、廃止するかしないかは、今後いろいろな方と協議しながら決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 企画課長のほうから答弁ありましたけど、私が心配するのは、当然、ここで言いますと、正国公園なんか、地元の方がやられていましたよね。地元の方の高齢化で受入れができなくなったと言うんでしたら、それは指定管理者に任せんとうしょうがないと思うんですけど、やはり地域づくりとかそういうことを声高に言っとるわけでしょ、町は。だったらやっぱり、できんと言えばそれまでですけど、できるところは民間に任せて、そこでコミュニケーションを取りながら地域づくりをやっていくべきだと私は思っていますし、そのほうが、経費的にも、むしろ町の持ち出しが少なくなると思っていますので質問したわけです。予算が絡む

ことですので、いろいろ言いませんけど、ぜひ、お考えを、来年からの予算計上には、こういうことをぜひ取り入れてやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今、本当、老朽化をはじめなんですけど、公共施設の管理は本当に大変です。それが、いわゆる建物であろうが、こういった公園であろうが、同じことだと思いますが。そうしたことを、管理するのは直営か、これまでは指定管理ということでしたが、新しい切り口が、今回、旧六日市学園の管理という、運営ということで立ち上げたのが地域再生推進法人ですから、例えば、今、11番議員が言われるように、そうした有志の方で、地域再生推進法人に名乗りを上げて、その指定を受けて、そうしたこともやって、いわゆるこれまで、官、行政がやっていたものを、我々、民間の方が、それを自分たちの力で、やっぱり公益的にやっていこうという手法が、形ができたわけですから、そうしたことをやっていくのが官民連携でありますし、今回、予算は、こうしたことで、令和5年度は計上させていただいておりますけど、これはあまり急いでということではなりません。相手があることでございますから。そうした一つの、また切り口もできましたので、いろいろな形で検討させていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいです。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 資料の128ページ、土木費ですが、施設管理委託料のトンネル点検業務のところ519万8,000円、見ておられる。そのトンネルは、町内全部のトンネルが対象というあれですか。ちなみに何か所ですか。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

町内のトンネルでございます。町道の唐人屋線、津和野に抜ける道の頂上でございます。令和2年、3年で、津和野町と合同で修理をいたしました、あのトンネルでございます。

5年に1回、橋と同じでございます、5年に1回点検をする必要がございます。その5年目に当たるということで、1つは唐人屋トンネル。もう1つは、塔ノ峠トンネル、七日市に越える、田丸から七日市に越える、あの小さなトンネルでございますけど、その2本、2基ございまして、その点検業務ということでございます。

ちなみに点検の方法としましては、土木、津和野土木事業所が一括して、管内のトンネルを業務いたします。その業務に乗っかって、全体で点検の目を統一して点検をしていくということになります。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。次に移ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 次は、5番目の消防費及び教育費。ページは92から117です。資料については133から歳出の最後までです。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので次に移ります。

次は、公債費及び予備費及び歳入、いわゆる残り全てでございます——の質疑を行います。質疑はありませんか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 歳入の17ページで、ちょっと分からないから聞くんですが、中ほどに、デジタル田園都市国家構想というのがありますが、これどういうものですか。デジタルというんじやから、何かこう、デジタルの、田園と言ったら田舎のことか、ちょっとそれを説明してください。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 先ほど説明不足があったところかなと思います。大変失礼いたしました。このデジタル田園都市国家構想交付金ですけれども、これまで、これは国の幾らかの補助金が統合されてこうなったんですけども、その統合される前の呼び方でいくと、地方創生推進交付金というふうなものです。

地方創生推進交付金といいますのは、総合戦略を数年前に全国の自治体はそれを策定し、それに基づいて様々な事業を行うという形に、国がそれは音頭を取ってやったわけですけども、その際に、国が補助制度としてつくったのが地方創生推進交付金ということになります。

その流れで、令和4年度までは、それで来ていましたが、その部分と、文字どおりデジタル技術を活用したというふうな、それを活用した補助制度も国が持っているわけですけど、それがまた国の方で統合された、で、今こういう呼び方になっているという、こういう流れでございます。

ちょっと乱暴な説明になるかもしれませんが、ここでいうところの内容的には、従前の地方創生推進交付金というふうに、まずは、ちょっと読み換えて理解をしていただいてもいいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭委員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 最近、このデジタル田園都市構想かな、新聞に時々出ているが、私、よく分からないんですね。デジタルと言ったら、スマートフォンとか、よく言うIoTとか、そういうデジタルを使った田園の産業なり、生活をするという意味ではなしに、単なるデジタルと言ったら何かハイカラですよ。そういう何でつけたのか、デジタル全然入っていないんじや

ないですか、今の説明では。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） これは国が、そもそもこの名前というかですね、名前をつけられたものでして、従前の地方創生推進交付金というメニューが、国が持っておりました。さらには、別立てでデジタル系の補助制度も、国のほう、お持ちです。ちょっとこの部分については吉賀町では活用していない、おおよそ活用してないと思うので、あまり中身については承知しておりませんが、従前の地方創生推進交付金と、それからデジタル関連の国の補助金、それを一つにまとめた形で、今のこういう名前に切り替わったということです。従前のものが全くなかったわけでもないですし、これの中には、メニューとしては、文字どおりデジタル技術を活用した地域づくりであったり、自治体運営であったりというのが含まれてきている、そういう国のメニューになっております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 25ページなんですが、寄附金のところのふるさと納税指定寄附金というのがありますよね、1,300万円。これは昨年も同様、見込みとすれば増減なしにやっておられるんですが、いわゆる、これ、去年のを見ても、大体1人当たりが2万円から2万5,000円、小額なのがあったような気がするんですが、我々にしてみたらですよ。返礼ですよ。返礼を全く求めない方もおられるし、特に、女性の場合は、例えば、返礼品がいいから、どどこへしようというようなことも起きると思うんですけども、一体全体、最近、話題性がなくなったんですが、いいもん吉賀町とか、うまかもん吉賀町だったですかね、ああいうことで、何か商品開発とかそういうものを何かして品ぞろえがよくなっているのかどうなのかということと、これは個人のことだと思うんですが、企業で、この程度でしてもらっていたんじや、もう寄附も何も話にならないぐらいの金額ですから、その辺のところですね、個人は個人でもいいと思うんですが、小口をいっぱい集めるのか、それとも、例えばですね、ここはお米がいっぱいできるんですから、今、カントリーエレベーターもやめるって言うんでしょう、将来的に、5年ぐらい先に。というようなことで、百姓も大変、農家の人も困ると思うんですが、お米をどっとあげるとか、ここは米の消費がいいから、賞味がいいからというのは評判がいいところなんです、その辺のところも考えないと、見返りを求めてする人も結構おられると思うんですが、その辺、いかがお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） まず、この予算書でお示しをしております寄附金、指定寄附金1,300万円です。令和4年度の金額と同額ということになっております。

これにつきましては、町長の施政方針にもありました令和4年度の寄附金額について、最終的

な数字までは手元にないですけれども、1,000万円には届かないというような状況が見て取れるような状況です。

その上で、この金額について、どのように設定していくかなんですけれども、1,000万円に届かないであろうというような状況から、最終的には昨年度と同額の予算を計上させていただいて、これを、目標でもあります到達指標といいますか、そうしたもので設定させていただいたというところでもあります。

この1,300万円は、いわゆる個人版のふるさと納税ということでして、企業版のふるさと納税、これも、町長の施政方針の中で申されましたけれども、これはここには出てきておりませんので、それとこれとは、ちょっと区別させていただきたいと思います。

さらに、返礼品の話であります。これは、これまでにも、いろいろな御意見を頂いておるところでして、やはりアピール力のあるとか、インパクトのあるとか、そうした返礼品を吉賀町として持つというのは納税額のアップにつながるということがあると思います。決して、その返礼品の造成について努力を怠っているわけではないんですけども、はっきりとこういうものだとか、それが、これまでの納税額につながりましたとか、なかなかそういうところに行き着いていないというようなところがあります。これについては、これまで同様、スピードを上げてとか、何とか関係者で、総務課であったり、また産業課と協議しながら、何とかそうした方向に行けるように進めていきたいというふうに考えているところです。

それから、返礼品なんですけど、確かに納税額にはダイレクトに金額に大きく反映するものではないんですが、新規の商品が、毎日とは言いませんけど、例えば、一番新しい話で言えば、吉賀高校生が柿を利用してという柿アイスがありまして、あれをふるさと納税の返礼品にしようとかそうした流れもありますし、そうした流れを積み上げていくことで、何とか納税額のアップにつなげていきたいというような考えを持っているというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 課長に言っておきますけどね、私が言う1,300万円は企業版と一緒にしておるということではないですよ。企業版のふるさと納税で、こんな小さなお金でどうするんですか。私は、あくまで個人のことで数値的に言っただけでありましてね。だから、さっき高校生が作ったあれもいいですし、いろいろありましようが、益田でも、松永牧場の牛肉、それを使ったとか、浜田だったらノドグロがあつて、十何億円になつたでしょう。というのは、ここはそういうものがないから仕方がないところもあるんですが、お米だったら、うちはダブつくぐらいあるような気がするんですよ。ここは賞味がいいお米だから、例えば、1万円あげたら半分以上はお返しするとかいうのが広がって、どんどん寄附が入ってくるというようなこと

がありはしないかなという期待をして言っているところなんです、その辺のところの考えはどうなんですかね。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 前段のところ、大変失礼しました。

それからおっしゃられるとおり、この町に今既にあるもの、それに向けて、その商品に目を向けて、いわゆるブラッシュアップとかいうふうな言い方をしますけれども、実際にあるものを磨き上げる、そういうことだろうというふうに理解をしております。そのものがお米だろうというふうに思います。これも、これまでのところでいきますと、社協さんのほうが、ポン菓子を作られておったりして、あれは今、ふるさと納税の返礼品という中にラインナップとしてはあります。ただ、もう少し奇をてらったというか、新しい商品とかそうしたものが、やはり必要なんだろうとは思っています。そこら辺も含めて、今後、また、何とか積み上げられるように努めていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 先ほど話の中にも出ましたので、企業版ふるさと納税のことについてお聞きしたいんですが、これ予算立ての中に、企業版ふるさと納税の歳入のほうもございませんし、地域再生推進法人に対しての歳出も計上がなかったんですが、これはどういったことになるのでしょうか。もう決まっている予算なんで、その辺は、私はあってもおかしくないのかなと思ったんですが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今予算がなぜ上がっていないかという御質問だと思います。今のところ動きがないといえますか、具体的な申し出がない状況の中で、当初予算には上げておりません。随時、申し出と言いますか、御寄附していただけるようなことが話が出てまいりましたら、協議をしながら予算で計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 恐らく予算を上げるとすれば、この寄附金のところになるんだとは思いますが、昨年7月とか8月の全協で説明があったように、施設を運営するに当たって、そういう候補があるということ、企業版ふるさと納税をしていただける候補があるというのを、確信のように説明をいただきました。

それで来年度の1年分の予算として、こうやって計上しておられるわけなので、目標値とか、そういうものが全くなく、あれだけの説明をされたのかというと、ちょっと私は信じられな

いような気がするんですが、その辺どういったことになっているんでしょうか。予算というのは、やっぱりその年度年度の目標値を立てるところでもあると思うんですが、その辺どうなっておりますでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 企業版ふるさと納税は、先般申し上げましたが、今確定がしていないというわけでありまして、幾らか、先般の全員協議会議論のところでも、少し明るいニュースも頂いております。ですから、そのことが、また、お話ができるタイミングがあらうかと思いますが。企業版ふるさと納税を頂ければ、受け皿は、この指定寄附金のところですから、当然、今は先ほど総務課長が言いましたように1,300万円、個人版のものですが、企業版があれば、この中で受けていくと。それから、それを今度、地域再生推進法人のほうへ（ ）するとなれば、今度は歳出になりますから、必要に応じて、その時、折々で補正予算をお願いをさせていただく、こういうことにならうかと思えます。

それから目標額の話でございますけど、分かりますかね、今の話は。物事が確定した段階で、補正予算で対応させていただく、こういうことでございます。

それから目標額の話がございました。これはあくまで、本当、相手様があってのことでございますから、我々のほうであらかじめ、例えば1年間で何百万円、何千万円というような目標値を立てるのは、たやすいことなんでございますが、それが何の理由をもって、その金額かということになると非常に難しいところがありますので、まずは、その企業版ふるさと納税を頂けるような、そうしたお願いなり環境をつくっていかねばならないということでございますので、まずは、その受け皿として、これはあるわけでございますから、それが確定した段階で、補正予算等で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） もう3回目なんで、もう言いませんが、この寄附金の1,300万円自体も確定しているというわけではないと思います。ですので、先ほど町長言われましたように、確定という形じゃなくて、私は企業経営をしておりますので、こういう行政の会計とは違いますが、やっぱり目標立てをきちっとして、それ以上を目指すという、やはり行政の努力というものも必要になると思います。その辺を、私は見たかったと思っておりますので、今後、しっかりした金額の補正が出ることを期待しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） この件につきましては、先般、7番議員の方からも発言がございましたが、今回は、地域再生推進法人で、あそこの施設運営をしていただいて、その財源に企業版ふるさと納税を充てていきたいという、その思いは当然変わっておりませんし、ブレてもおりません

ので、しっかりPRをさせていただきながらやっていきたいと思ひます。

一方では、これも先般申し上げましたが、地域再生推進法人の今から指定の手続きを正式にとつていただきます一般社団法人様も、まずは、自分たちの収益事業でどうにかやっぺいこうという、この気概があるわけでごひますので、それはそれとして重く受け止めて、あとは行政のほう企業がふるさと納税で納税があれば、そちらのほうで財源のお手伝いをさせていただこうということでごひますので、これからもしっかり頑張ってきたいというふうにごひしております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ふるさと納税のことでお伺ひします。

町長も、令和3年が397件で1,139万円、令和4年が365件で745万円と、昨日、説明されましたが、1,300万円を目標にしていると。30%までの返礼品は認められていると。総額で、寄附金に対して50%までの費用は認めると。そうした場合、吉賀町の、この参考資料の中にも、今年度ではあるのですが、返礼品、1,300万円ですと返礼品が364万円、総額537万円と。

調べてみたら、よその市町村は、ぎりぎりまでいろいろな経費を使われて、しっかり返礼品、30%を超えないですが、全体の経費として、いろいろなお金を使って宣伝されていると思うんです。

吉賀町の場合、えらい低いと思うんですが、そういうリピートを求めるとか、いろいろなそういうところに全体として経費かけないで、今の状態でやっぺいいくのか。それとも、先日来、農業振興ビジョンではないのですが、やはりこっちとの兼ね合いもあるわけですから、しっかりやっぺいしていく。

先ほど総務課長さん、ポン菓子とか言われましたが、やはり町として、こういうふうにごひ、まあ1,300万円という町長の目標があるわけですから、その365で七百何ぼということは、倍なければいけないと。しっかりその辺を対応して進めていくべきではないかと思うんですが。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 先ほど来、御意見を頂戴しております。その返礼品、品物そのものこと、それから、今議員さんおっしゃられたような、いわゆる、言葉が適当かどうか分からないですけども、セールスの部分、宣伝の部分、そうしたこと、それから、ほかにもいろいろな工夫の余地はあるんだろうというふうには思ひます。

本当に、これまでもいろいろと御意見頂いておるところで、それが目に見えた形でというところになってないので非常に、なかなかお答えしづらい部分があるんですけども、そうした、今申し上げたところですね、それを改めて点検をする、検証をする、そして今後どうあるべきかというところ、そうしたことは、急ぎ、対処をしていきたいというふうにごひ思ひますし、他の自治体さ

ん、いろいろな自治体さんがいろいろな取り組みを行っておると思いますので、そうしたことから学ばせていただくというのもあろうと思います。

それからもう一つ、他の自治体さんでよくやられているのは、いわゆるふるさと納税に関する業務に関して、いわゆる民間業者さんのほうに委託するという手法を取られている自治体もあります。民間業者さんであったり、あるいは三セクではないんですけども、それに近いような団体に一部業務委託をしたり、団体とタッグを組んでやるとか、いろいろな手法があるように聞いております。いろんな考え方があろうかと思うので、別にそれらを排除することなく、一旦は我々の目の前で整理をさせていただいて、今後、何とか目標到達に向けて努力してまいりたいというふうな考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 24ページの財産収入、教員住宅の貸付収入というのが424万6,000円あります。これが、多いとか安いとかというんでなしに、最近、先生方が、益田とか津和野とか、通勤でこちらのほうに勤めるという方が多いというような話もよく聞きますが、結局、通勤で来られるのが悪いというわけではありませんけど、実際に、町も、教員住宅というものを造って準備はされていると思うんですが、実際、その教員住宅が不足しているから仕方なしに、あの益田のほうからでも通勤されるのか、住宅が老朽化して悪いからしないのか、何かその辺のところが、せっかくもし住宅の新しいのが残っているようなことがあれば、先生方に依頼をして、何とか吉賀町内での住宅を利用してもらえないかというようなことはできないかどうか、もし余っとるんであれば、そうしないと、この財産収入も、ちょっともったいないような気がするんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。教員住宅についてです。今、町内には、蔵木に2戸、それから朝倉に1戸、それから六日市は、久保田と、それから沢田地区に、六日市が4戸、それから沢田住宅も4戸ですね、それからあとは柿木地区に10戸ばかりございます。

これから先生方の異動の時期に入ります。そのうちの施設の中で、やはり施設の築年数であったりだとか、そういったところで、やはり敬遠されがちな住宅というのもございます。で、その状況状況に応じて、やはり民間の住宅のほうを希望されるという教員の方もいらっしゃいますし、ありますように、益田のほうから通われるという方がいらっしゃいます。

教育委員会のほうでは、今、空きが幾つかあるんですが、今の住宅数は確保しておかないといけないというふうに、今のところは考えているというところなんです。古いのでは、かなりの年数がたってきていますので、こちらをどのようにしていくか、更新していくのか、あるいは手を入れて改修をしていくのかというところ、この辺を、今後また、計画を立てていかなければいけない

というふうに今思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 結局、全体で21戸あるということかと思いますが。今の空けておくというのは緊急で、何かあるというときのために空けておくかも分かりませんが。例えば、空いているもんで入らないというのは、今の自分に合ったものがないから民間で借りるということがあります。それと、もし古いがあるのであれば、当然、先生方も地元から、ここの吉賀町内で勤めるのであれば、町内で住んでいただくほうが子どもさんとのコミュニケーションをとれるでしょうし、いい面が多いんじゃないかなと私は思います。先生は嫌われるかも分かりませんが。でも、そのほうが一番理想的、昔はそうでした。よそから来ても、ほとんどが町内で住んで通勤とかというのが、なかなかなかったと思うんですが。その辺のことを、やはり先生方と相談しながら、もし新しいのを造るのであれば、どういうふうな住宅を望まれておるのかというのは、やはり役場サイドで造るのではなしに、先生方の、やはり要望もある程度は入れたものを造るようにすると使うようになるんじゃないか。多分、今、次長言われたように、久保田とか沢田ということになると、地理的に悪条件のところではないと思うんですよね、条件的には。だから、その辺のところを、やはり造るのであれば、要望も聞きながら造る。それで、当然、先生方がこちらに住所を構えてもらえるということになれば、税金のほうも落ちるんじゃないかなと私は思います。ぜひとも、その辺のことを考えていただいて、子どものためにもなる、町のためにもなるというようなことを考えていただけたらと思いますので、もし考えがあれば、教えてください。

○議長（安永 友行君） 大庭次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。今の具体的な、その考えというのはないんですけど、先ほど言いました、町内には21戸あります。現時点で空きが6戸あります。ただ、年度初めのところでは、一旦入られて、年度途中で出られたりだとか、そういったこともございます。それから、最近では若い女性の先生方が赴任されてくる場合があります。やはり冬場の雪の心配とかをされて、実は、今、六日市地区の住宅は、ある程度詰まっている状況にあります。

したがって、できれば、その学校の近くに宿を取りたいというような状況で民間の住宅を借りられるということもございます。

今後、その教員住宅をどうしていくかということについては、また、いろんな方の御意見も頂きながら検討していきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようです。

日程第6、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をしておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、おつなぎしておきます。6日、月曜日は、午前中、今朝ほどおつなぎしたように現地視察がございましたが、その後、議案審議の予定でしたが、上程は全て済みしましたので、議案審議については、後日の9日、10日の本会議の予定で時間的には十分かと思っておりますので、6日、月曜日の現地視察後の議案審議については取りやめます。

以上、おつなぎします。御苦勞でございました。

午後4時01分散会
